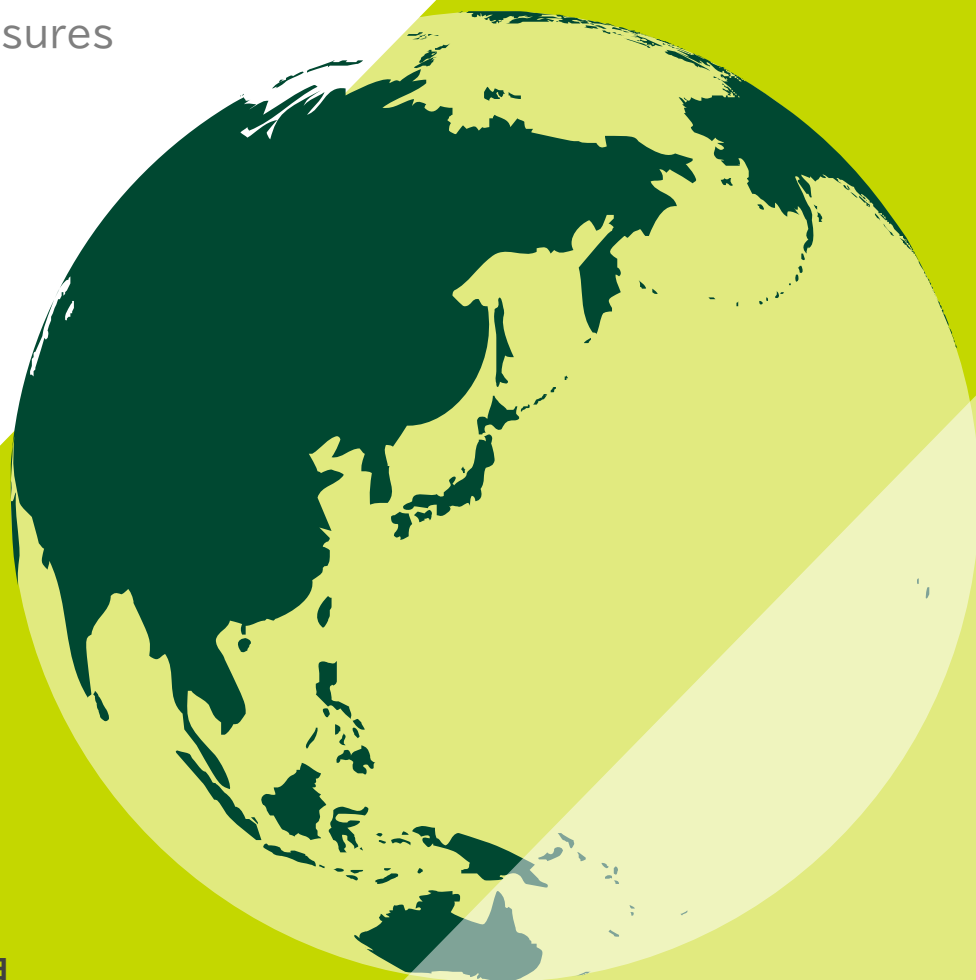


SMBCグループ

TCFDレポート 2021

SMBCグループにおける気候変動への取組

- T ask Force on
- C limate-related
- F inancial
- D islosures



2021年8月



SMBCグループは
パリ協定の目標に沿い
2050年までに
投融資ポートフォリオ全体
でもネットゼロを実現する
ことをコミットします

地球が怒っています。

46億年もの歴史を持つ地球の気温は、産業革命以降のわずか200年間で約1℃上昇し、このまま追加的な気候変動対策が講じられない場合は、今世紀末までに3℃を超える上昇の恐れすらあると言われてます。人間に置き換えれば、体温が1℃上がるだけでも日常生活に支障を来す中、40℃近い高熱が長期に亘って続くとなれば生命に危険が及びます。近年、「100年に一度」レベルであるはずの集中豪雨や風水害が毎年のように起きていますが、こうした自然災害の激甚化は、祖先から受け継いだ緑豊かな自然を汚した人類に対する地球の怒り、そして上昇を続ける自らの体温に適応できない地球の苦しみの表れと捉えています。

サステナビリティの実現

に向けて、我々は、現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代に受け渡すことを目指していますが、その大前提として、この緑豊かな地球を借りたままの姿で子孫へ返すという、言わば当たり前のことを当たり前にやることが大切です。グローバル金融機関として世界の様々なセクターのお客さまと繋がるSMBCグループには、我々自身の温室効果ガス排出量削減は勿論のこと、脱炭素化に向けたお客さまの取組を最大限サポートし、持続可能な社会の実現に向けてステークホルダーの皆さまとともに取り組んでいく役割が期待されていると認識しています。

この緑豊かな地球を未来の子孫へと返していくために、

我々は、気候変動リスクをトップリスクに位置付け、脱炭素社会の実現に向けた先進的な取組を続けています。2017年にTCFD提言への賛同を表明し、2019年には気候変動シナリオ分析に基づく財務的影響をグローバル金融機関として初めて開示した他、足元ではAI技術を活用して物理的リスクに関するシナリオ分析の高度化を図っています。また、2021年5月には、気候変動対策のさらなる強化に向けた長期のロードマップを策定し、2030年までに、SMBCグループ自身が排出する温室効果ガスのネットゼロを実現の上、お客さまの気候変動対応やトランジションをサポートするサステナブルファイナンスを30兆円実行することをコミットしました。

そして今般、我々SMBCグループは、パリ協定の目標に沿って、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でもネットゼロを実現することを新たにコミットします。今年度から新たなロードマップへと歩みを始めたばかりですが、このわずかな間にもネットゼロ目標を掲げるお客さまが格段に増えた上、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、金融機関のScope3排出量削減に対する理解の進展と期待の高まりを十分に確認することができました。この度、脱炭素社会実現に向けた我々の強い覚悟を内外に対しお示しするとともに、今後も取組のさらなる高度化を追求していきます。

ただし、脱炭素か否か、グリーンかブラウンかと、全てを二元論で判断することは得策ではありません。金融という経済の血液を供給する我々が急に舵を切ってしまうと、エネルギーの安定供給に支障を来し得る他、お客さまの脱炭素化に向けた技術開発を阻害してしまう懸念もあります。ステークホルダーの皆さまと丁寧に対話を重ねつつ、各産業への影響やイノベーションの動向を十分考慮した上で、お客さまが脱炭素化に至るまでの移行過程、即ちトランジションについても丁寧にサポートし、脱炭素社会の構築に向けて、お客さまとともに一步一步進んでいきます。

緑豊かな地球を、この先も永きに亘って未来へと受け継いでいけるのか、私たち人類は今、大きな岐路に立っています。脱炭素社会への円滑な移行に向けて、私自身が先頭に立ち、SMBCグループ一丸となって取り組んでいきますので、ステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご理解・ご支援を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長 グループCEO

太田 純

目次

1. 気候変動に対する考え方	1
(1) 気候変動に関する基本的な考え方	1
(2) 経営理念と「SMBCグループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」.....	1
(3) SMBCグループにおける気候変動対策の全体像	4
2. ガバナンス	9
(1) サステナビリティに関する監督体制.....	9
(2) サステナビリティに関する執行体制.....	11
3. 戦略	15
(1) 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識	16
(2) 当社グループにおける戦略.....	20
4. リスク管理	33
(1) リスク管理のプロセス.....	33
(2) シナリオ分析	36
(3) リスク管理の取組.....	43
5. 指標と目標	46
(1) 当社グループにおけるGHG排出量	47
(2) 炭素関連資産比率・石炭火力発電向け貸出金残高	48
(3) 投融資ポートフォリオGHG排出量にかかる指標・目標の検討状況.....	49
(4) グリーンファイナンス並びにサステナビリティに資するファイナンス実行額	53
6. 今後に向けて	55

1. 気候変動に対する考え方

(1) 気候変動に関する基本的な考え方

気候変動への対応は、21世紀におけるグローバルに取り組むべき課題のひとつです。パリ協定の採択以降、世界的に気候変動対策が加速しており、日本政府も2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを公表しています。

こうしたなかSMBCグループ（以下、「当社グループ」）は、自らが排出する温室効果ガス¹（以下、「GHG」）を2030年にネットゼロとすることに加え、パリ協定の目標に沿って、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でもネットゼロを実現すること（以下、「ネットゼロ」と「カーボンニュートラル」を同義で用いることがある）に新たにコミットします。そのために、気候変動対策に継続的に取り組み、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援してまいります。

(2) 経営理念と「SMBCグループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」

当社グループは、世界規模で環境・社会問題が深刻化する中、これまで以上に社会の健全な発展に貢献していく姿勢を明確なものとするため、2020年4月、経営理念に「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を追加しています。

そして、持続可能な社会の実現を目指すうえでの当社グループの基本姿勢として「SMBCグループ サステナビリティ宣言」²を策定しています。「SMBCグループ サステナビリティ宣言」では、SDGsの達成や社会課題の解決を目指し、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく旨を明示しています。そのうえで、気候変動をはじめとする環境課題の解決にはイノベーションが不可欠であるという認識のもと、パリ協定の精神を支持し、環境課題の解決に貢献する旨を明確化しています。

また当社グループは、「持続可能な社会」の実現を人類共通の重要な課題であると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和に向けて継続的な取組を行うために、「グループ環境方針」³を定めています。

当社グループは、経営理念および「SMBCグループ サステナビリティ宣言」「グループ環境方針」を遵守しつつ、TCFD提言に沿った情報開示を推進し、サステナビリティの実現に積極的に貢献してまいります。

¹ 従来は温室効果ガス等に関しては代表して「CO2」を用いて記載していましたが、今回より「温室効果ガス（GHG／Greenhouse Gas）」に記載を変更しております。これは、SMBCグループは温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度にしたがい、CO2を含む温室効果ガス全般を算定対象範囲とし、環境負荷データを公表しており、公表データと平仄を合わせるためです。

² SMBCグループHP https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/

³ SMBCグループHP <https://www.smfg.co.jp/sustainability/esg/environment/>

図表 1-1 理念体系



図表 1-2 SMBC グループ サステナビリティ宣言（抜粋）

我々、SMBCグループは、三井、住友にルーツを持つ企業グループとして、先達が重んじたサステナビリティへの意志を受け継ぎ、社会において我々が重点的に取り組む課題を設定のうえ、サステナビリティの実現に向けて行動していきます。

■ **サステナビリティの定義**

我々は「サステナビリティ」を「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を創り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定義します。

■ **現状の認識と我々の役割**

金融事業を営む者として、お客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していきます。

図表 1-3 グループ環境方針

グループ環境方針

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 環境に関するリスクを認識し、当社および社会全体の環境リスクの低減を図ります。
3. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取組を通じ、社会的責任の履行を果たします。
4. 環境関連法令・規則等を遵守します。
5. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
6. 本方針の従業員への徹底と社内教育に努めます。
7. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取組の継続的な改善に努めます。
8. 本方針は、当社ホームページなどで公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

(3) SMBCグループにおける気候変動対策の全体像

① 気候変動対策ロードマップ

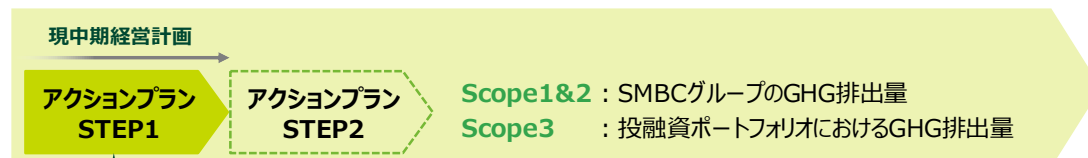
当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた行動を起こしています。具体的には、気候変動対策の長期行動計画を「気候変動対策ロードマップ」と称し、また、短期的、中期的に実行する具体的な施策をアクションプランと位置づけ、現中期経営計画期間中に着手、実行する第一段階の施策パッケージを「アクションプランSTEP1」としています。なお、アクションプランSTEP1を着実に実行するため、施策ごとにグループ内で横断的なワーキンググループを設置し、グループ全体で気候変動対策に取り組んでいます。

なお、ここでのScope3とは、GHG排出量算定・報告のスタンダードとなっているGHGプロトコル⁴のScope3カテゴリ15（投融資）を指します。以降のセクションにおいては「投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量（Financed Emissions）」と表記の上、TCFDレポートを作成しています。

図表 1-4 気候変動対策ロードマップ



気候変動対策ロードマップ



	主要施策	具体的な取組
①	ガバナンス 経営管理体制の高度化	グループCSuO (Chief Sustainability Officer) の設置
②	戦略 Scope 3*の把握・目標策定	投融資ポートフォリオのGHG排出量把握と中長期目標の設定
③	戦略 Scope 1&2*削減に向けた取組の加速	SMBCグループのGHG排出量を2030年にネットゼロに
④	戦略 気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化	2030年までのサステナブルファイナンス実行額を30兆円に
⑤	リスク管理 リスク管理体制の強化	シナリオ分析の拡充、セクター・事業に関する方針の見直し等
	指標・目標 KPI・目標の設定・管理	-

*Scope 1~3の定義は以下の通り

- Scope 1 : 事業者自らの直接的なGHG排出
- Scope 2 : 他社から供給された電気等の使用に伴う間接的なGHG排出
- Scope 3 : 事業者の活動に関連する他社の排出（金融機関の場合はカテゴリ15 投融資先の排出が大きな割合を占める）

⁴ GHG protocol (WRI/WBCSD) "Technical Guidance for Calculating Scope 3 Emissions - Supplement to the Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting & Reporting Standard"

② TCFD提言への対応状況

当社グループは、「環境」を経営における重点課題と位置づけ、1998年の環境方針の策定以降、環境課題の解決に取り組んでまいりました。2017年12月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、当社グループは、特に気候変動対策の取組を加速させております。具体的にはTCFDが提言する開示基礎項目である「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」ごとに、取組を定め、定期的にレベルアップを図っております。これまでの環境等に関する主な取組およびTCFDレポートの主な更新点につきましては、以下の通りとなります。

図表 1-5 これまでの歩み

項目	対応状況
1998年	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針を策定
2002年	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連環境計画 金融イニシアチブへの賛同を表明
2006年	<ul style="list-style-type: none"> ● エクエーター原則を採択
2007年	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連グローバルコンパクトへの賛同を表明
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言への賛同を表明
2018年	<ul style="list-style-type: none"> ● 石炭火力発電、パーム油農園開発、森林伐採事業に関する方針を公表 ● 「サステナビリティ推進委員会」を設置
2019年	<ul style="list-style-type: none"> ● 物理的リスクに関する気候変動シナリオ分析結果を公表 （グローバル金融機関として世界で初めて想定リスク量を開示） ● 責任銀行原則に署名
2020年	<ul style="list-style-type: none"> ● 移行リスクに関する気候変動シナリオ分析結果を公表 ● 経営理念見直し （「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を追加） ● 「SMBCグループ サステナビリティ宣言」 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」公表 ● 「ESGに関するリスクの考え方について」公表（事業、セクター毎の方針を拡充）
2021年	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期行動計画「気候変動対策ロードマップ」を公表 （「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の目標を上方修正） ● 石炭火力発電に関するセクター・事業方針を改訂 ● グループCSuO（Chief Sustainability Officer）を新設 ● 取締役会の内部委員会として、サステナビリティ委員会を新設 ● GHG排出量に関して、ネットゼロへのコミットメントを表明 （自社：2030年、ポートフォリオ：2050年）

図表 1-6 TCFD 提言への対応状況

	TCFD提言への対応状況													
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営会議や、取締役会の内部委員会であるサステナビリティ委員会・リスク委員会において、気候変動問題への取組について報告 ● CSuO (Chief Sustainability Officer) のもとでの気候変動関連施策推進 ● 気候変動を含むESGへの取組を評価指標に取り入れた役員報酬制度の導入 													
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析の実施 ● グループベースでの戦略的取組 (投融资ポートフォリオにおけるGHG排出量算定、脱炭素化ビジネス推進など) 													
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動リスクをトップリスクの一つと位置付け、シナリオ分析を実施 ● 気候変動に影響を与えるセクターへの方針策定 ● エクセーター原則に基づく環境社会リスク評価の実施 													
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の指標・目標を設定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SMBCグループにおけるGHG排出量</td> <td>2030年にネットゼロ</td> </tr> <tr> <td>炭素関連資産比率</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>石炭火力発電向け貸出金残高 (プロジェクトファイナンス)</td> <td>2030年度に残高▲50% 2040年度に残高ゼロ</td> </tr> <tr> <td>セクター別GHG排出量</td> <td>2050年までにネットゼロ (中期目標は検討中)</td> </tr> <tr> <td>グリーンファイナンス/ サステナビリティに資する ファイナンス実行額</td> <td>2030年までに30兆円 (うちグリーンファイナンス20兆円)</td> </tr> </tbody> </table>		指標	目標	SMBCグループにおけるGHG排出量	2030年にネットゼロ	炭素関連資産比率	-	石炭火力発電向け貸出金残高 (プロジェクトファイナンス)	2030年度に残高▲50% 2040年度に残高ゼロ	セクター別GHG排出量	2050年までにネットゼロ (中期目標は検討中)	グリーンファイナンス/ サステナビリティに資する ファイナンス実行額	2030年までに30兆円 (うちグリーンファイナンス20兆円)
指標	目標													
SMBCグループにおけるGHG排出量	2030年にネットゼロ													
炭素関連資産比率	-													
石炭火力発電向け貸出金残高 (プロジェクトファイナンス)	2030年度に残高▲50% 2040年度に残高ゼロ													
セクター別GHG排出量	2050年までにネットゼロ (中期目標は検討中)													
グリーンファイナンス/ サステナビリティに資する ファイナンス実行額	2030年までに30兆円 (うちグリーンファイナンス20兆円)													

図表 1-7 TCFD レポート 2021 における主な更新点

	TCFDレポート2020からの主な更新点
気候変動に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● ネットゼロへのコミットメント 2030年に自社、2050年までに投融資ポートフォリオのGHG排出量をネットゼロとすることへコミット
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ委員会の設置 取締役会の内部委員会として、社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を新設 ● 役員報酬に関する記載の追加 役員報酬体系におけるESG評価の取扱いに関する説明を記載 ● グループCSuO (Chief Sustainability Officer) の設置 気候変動問題を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進するグループCSuOを新設 ● 気候変動問題に関するガバナンス状況の開示 取締役会を始めとした主要会議体におけるガバナンス状況や委員の出席状況を明記
戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクに対する認識の見直し 物理的リスクのシナリオ分析対象をグローバルへ拡大、移行リスクでは1.5℃シナリオに基づく分析へ見直し ● 機会に対する認識の見直し リース・アセットマネジメント・コンサルティングの観点から想定される機会を整理・追加 ● リスク・機会認識を踏まえた戦略的取組の整理 気候変動に対する強靭性の確保・成長機会の獲得に向けたSMBCグループの取組を整理
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ● シナリオ分析（物理的リスク）：分析対象の拡充 AI技術を活用し、グローバルにおける水災に伴う与信関係費用への影響を分析 ● シナリオ分析（移行リスク）：分析手法の見直し 1.5℃シナリオに基づく分析へ見直すとともに、炭素価格も考慮した上でグローバルにおける与信関係費用への影響を分析 ● セクター・事業に対する方針の厳格化 石炭火力発電所、パーム油農園開発、森林伐採向け方針を厳格化
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社GHG削減/サステナビリティに資するファイナンス実行額の目標引き上げ 2030年目標について、自社GHG削減はネットゼロ達成、ファイナンス実行額は30兆円に見直し ● 炭素関連資産比率を指標として追加 三井住友銀行におけるエネルギー・電力セクターの貸出金比率を指標として設定 ● 投融資ポートフォリオGHG排出量を算定 三井住友銀行における電力セクターの炭素強度について、現時点での算定結果を公表

なお、当社グループはグローバル社会の一員として、金融機関の持つ社会的影響力を踏まえ、様々な国内外のイニシアチブ（企業活動の行動指針・原則）に賛同しております。また、気候変動対策を含むサステナビリティの実現に向けた取組の結果、当社グループは世界の主要なESGインデックスの構成銘柄に多数組み入れられています。

図表 1-8 国内外イニシアチブと ESG インデックス

■ 国内外へのイニシアチブへの賛同



■ ESGインデックスへの組入



2. ガバナンス

(1) サステナビリティに関する監督体制

① 取締役会

当社グループの取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務執行に対する監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の強化および業務執行の迅速化等を目的として、専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

2020年度の実績として、ガバナンス強化に向けたグループCSuO（Chief Sustainability Officer）の新設や、サステナビリティ関連業務の運営方針、リスク管理の基本方針に関する審議、サステナビリティに関する長期計画の状況（SMBC Group GREEN×GLOBE 2030）にかかる審議など、サステナビリティに関する協議を定期的実施しております。

② サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会では、気候変動対策をはじめとしたサステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議され、取締役会への報告・助言が定期的に行われます。

サステナビリティ委員会は取締役会の内部委員会として2021年7月に新設され、社外取締役2名、社内取締役2名、社内外の有識者2名の合計6名で構成されており、委員長には社外取締役である桜井恵理子取締役が就任しております。また、社内外の有識者として東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり教授、ならびに株式会社日本総合研究所常務理事の足達英一郎氏が就任しております。

サステナビリティ委員会においては、グループCSuOが、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項と共に、SMBCグループにおけるサステナビリティ関連施策の進捗報告やサステナビリティ関連の取組方針付議を行い、取締役並びに外部有識者によって監督・審議が行われます。

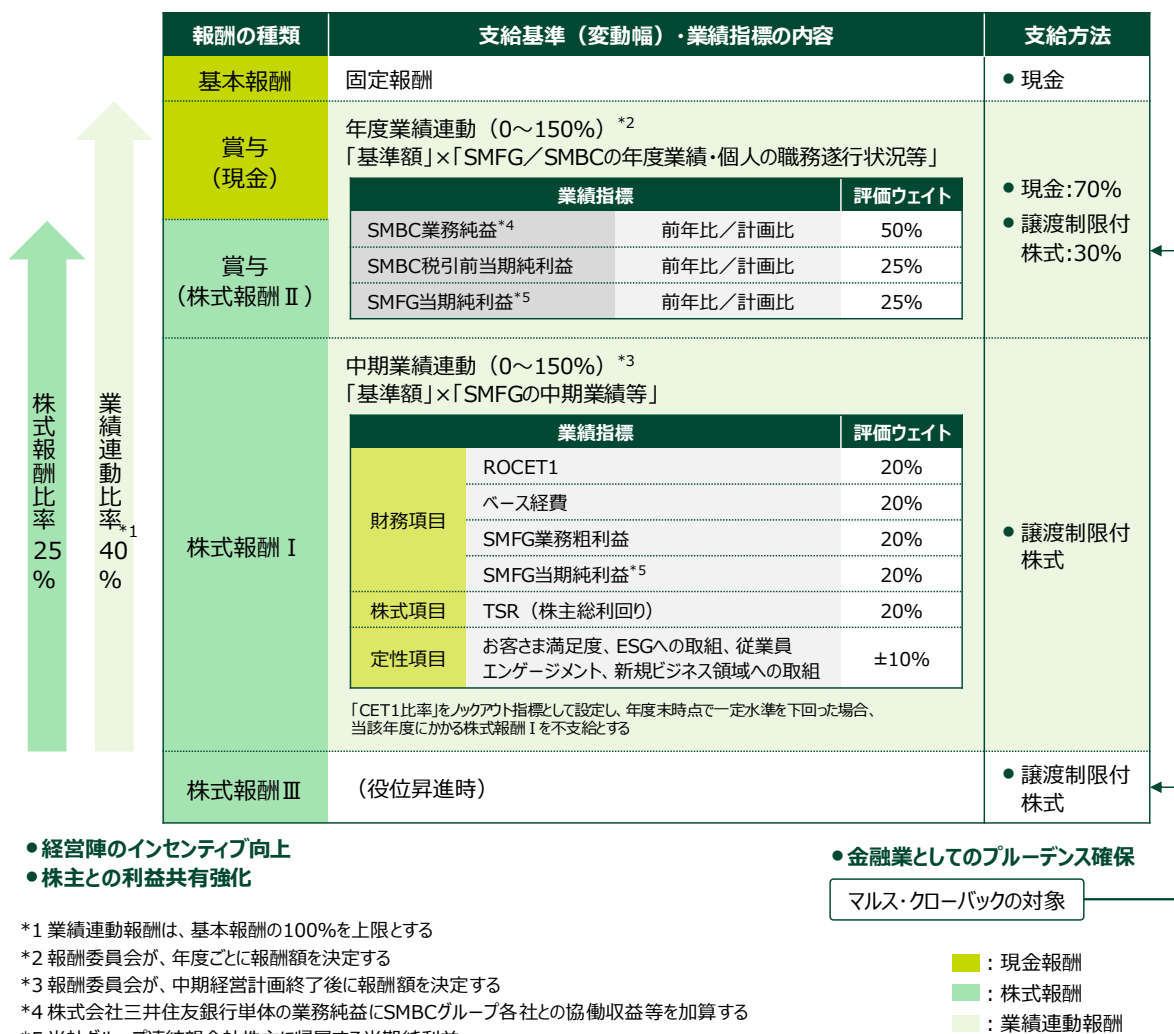
③ リスク委員会

取締役会の内部委員会であるリスク委員会では、取締役会の委嘱を受け、グループを取り巻く環境やリスクの認識とともにリスクアパタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項を審議し、取締役会に助言をしております。気候変動問題に関しては、サステナビリティ委員会が気候変動対策全般の方針策定・進捗について審議を行う一方で、リスク委員会では、グループCROが気候変動問題に関する環境・リスク認識やリスクアパタイト、気候変動対策ロードマップにおけるリスク管理関連施策の執行状況等について定期的に報告し、審議の上、取締役会に助言を行っています。

④ 役員報酬制度

当社グループは、役員がサステナビリティの実現や、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の達成へのコミットメントを一層高めることを企図し、2020年より、役員報酬体系にESGへの取組に対する評価を取り入れています。中期業績連動報酬における定性項目の一つとして、気候変動を含むサステナビリティ関連の長期目標の達成度などが組み入れられています。なお、報酬体系や報酬水準は、第三者による経営者報酬に関する調査結果や、経済・社会情勢や経営環境等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める報酬委員会で決定されます。

図表 2-1 役員等の報酬体系



(2) サステナビリティに関する執行体制

① グループCSuO (Chief Sustainability Officer)

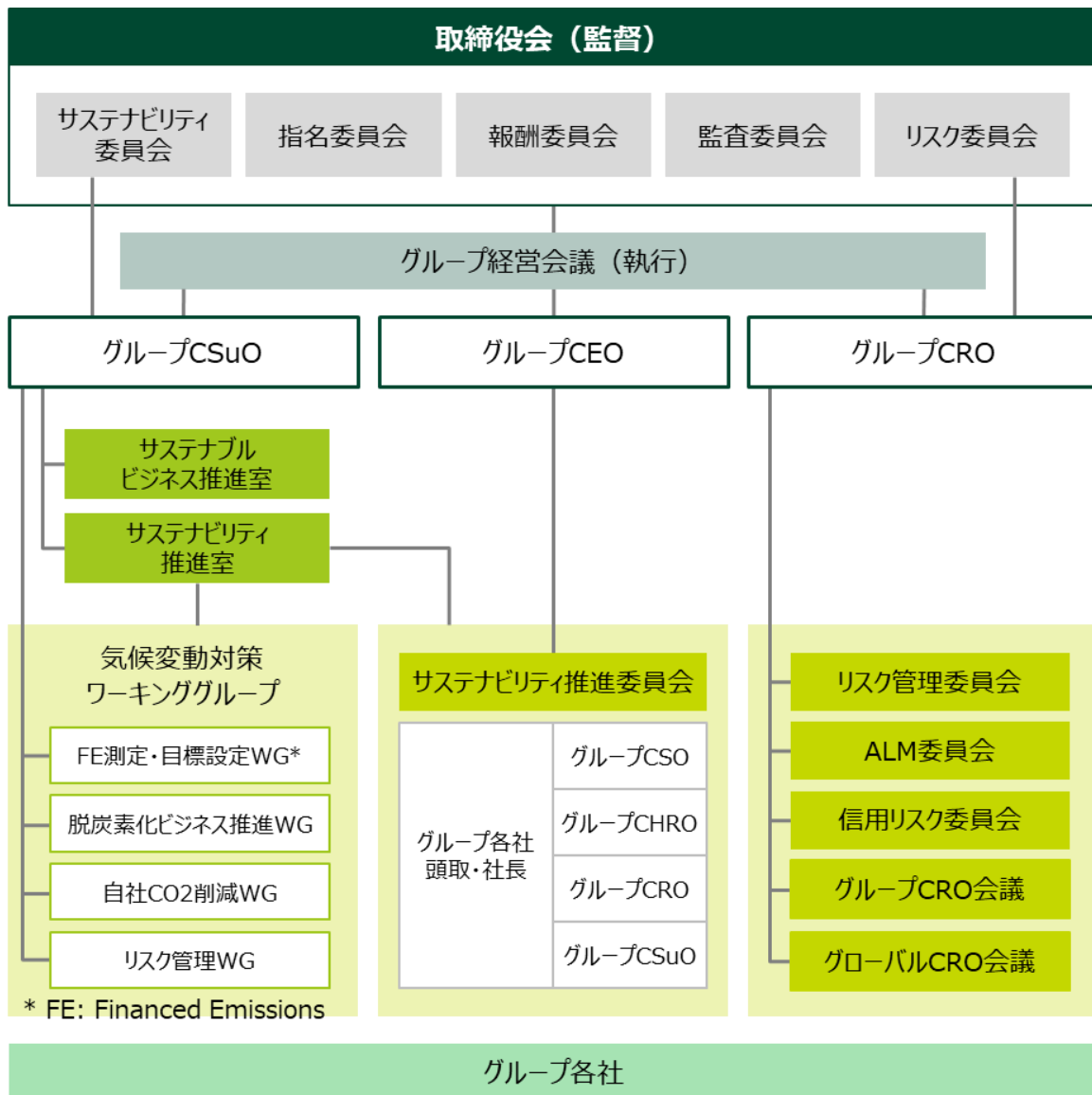
気候変動対策をはじめとしたサステナビリティの実現に向けた施策の強化を図るべく、2021年4月より新たにグループCxOの一つとしてグループCSuO (Chief Sustainability Officer) を設置し、気候変動問題を含むサステナビリティ全般の取組を統括・推進しております。なおグループCSuOは、取締役会における審議ならびに内部委員会である指名委員会での人選を通じて設置・選任されたものです。前述の気候変動対策ロードマップ・アクションプランを着実に実行するため、施策ごとにグループ内横断的なワーキンググループをグループCSuOの下に設置しており、グループ全体で気候変動対策に取り組んでいます。

なおグループCSuOは、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項と共にSMBCグループにおけるサステナビリティ関連施策やその進捗、サステナビリティ関連の取組方針などについて、経営会議および各内部委員会を含む取締役会に報告を行っております。

② 経営会議・サステナビリティ推進委員会

TCFD提言への対応に関する気候変動問題への取組は、グループ経営会議・サステナビリティ推進委員会での決定を踏まえて当社グループの戦略に反映されています。当社グループは、取締役会の下に、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、グループ経営会議を設置しています。気候変動対策を含むグループ全体のサステナビリティの実現に向けた施策は企画部サステナビリティ推進室が企画・立案し、グループ経営会議で協議されるほか、具体的な内容については「サステナビリティ推進委員会」においても審議・決定がなされます。サステナビリティ推進委員会はグループCEOを委員長とし、トップのコミットメントのもとで執行の立場からサステナビリティを実現していくことを目的として設立されたものであり、気候変動対策についても協議されています。

図表 2-2 SMBC グループのサステナビリティ経営体制



図表 2-3 気候変動問題に関するガバナンスの状況

会議体		これまでの気候変動に関する報告・審議事項（例）	
監督	取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ● グループCxO制の変更（グループCSuOの設置） ● サステナビリティに関する長期計画の状況（SMBC Group GREEN×GLOBE 2030） ● サステナビリティ関連業務の運営方針 ● リスク管理の基本方針（シナリオ分析の拡充、与信運営方針等） 	
	内部委員会	指名委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● グループCSuO／副CSuOの選任
		報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員報酬に係る評価（定性指標：ESG取組に関する評価）
		監査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティに係る長期計画の改定に関する報告 ● リスク管理の基本方針（シナリオ分析の拡充、与信運営方針等）に関する報告 ● ポートフォリオレベルでのリスク把握に関する報告
		リスク委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 足許の環境・リスク認識（気候変動に係る規制動向や予想されるリスクイベント等） ● 気候変動対策ロードマップのリスク管理に係る施策の取組状況
	サステナビリティ委員会	(2021年度より新設)	
執行	経営会議	<p><ビジネス推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティに係る長期計画の改定（SMBC Group GREEN×GLOBE 2030） ● サステナビリティ関連業務の運営方針 <p><リスク管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の基本方針（シナリオ分析の拡充、与信運営方針等） ● 足許の環境・リスク認識（気候変動に係る規制動向や予想されるリスクイベント等） ● 気候変動対策ロードマップのリスク管理に係る施策の取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に影響を与えるセクター・事業に対する方針の改定（石炭火力発電） ● シナリオ分析の拡充 ● ポートフォリオレベルでのリスク把握・分析体制整備状況 	
	リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対策ロードマップのリスク管理に係る施策の取組状況 	
	サステナビリティ推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● SMBC Group GREEN×GLOBE 2030 立ち上がり状況報告 ● SMBCグループにおけるサステナビリティ経営の浸透 	

図表 2-4 内部委員会の委員構成および出席状況（2020 年度実績）

委員	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会	サステナビリティ委員会
	社内1 社外5	社内2 社外4	社内2 社外3	社内1 社外4	社内3 社外3
松本 正之 社外取締役	● 4/4回 出席		● 15/15回 出席		
アーサー M. ミッチェル 社外取締役	● 4/4回 出席	● 6/6回 出席			
山崎 彰三 社外取締役			● 15/15回 出席	● 4/4回 出席	
河野 雅治 社外取締役	● 4/4回 出席			● 4/4回 出席	● (新設)
筒井 義信 社外取締役	● 4/4回 出席	● 6/6回 出席			
新保 克芳 社外取締役		● 6/6回 出席	● 15/15回 出席		
桜井 恵理子 社外取締役	● 4/4回 出席	● 6/6回 出席			● (新設)
國部 毅 取締役会長	● 4/4回 出席	● 6/6回 出席			● (新設)
太田 純 取締役執行 役社長		● 6/6回 出席			● (新設)
中島 達 取締役執行 役専務				● 4/4回 出席	
井上 篤彦 取締役			● 15/15回 出席		
三上 徹 取締役			● 15/15回 出席		
足達 英一郎 JRI常務理事					● (新設)
山口 廣秀 *1 外部有識者				● 4/4回 出席	
山崎 達雄 *2 外部有識者				● 4/4回 出席	
高村 ゆかり *3 外部有識者					● (新設)

● : 委員長 ● : 委員

*1 日興リサーチセンター株式会社理事長、元日本銀行副総裁

*2 国際医療福祉大学特任教授

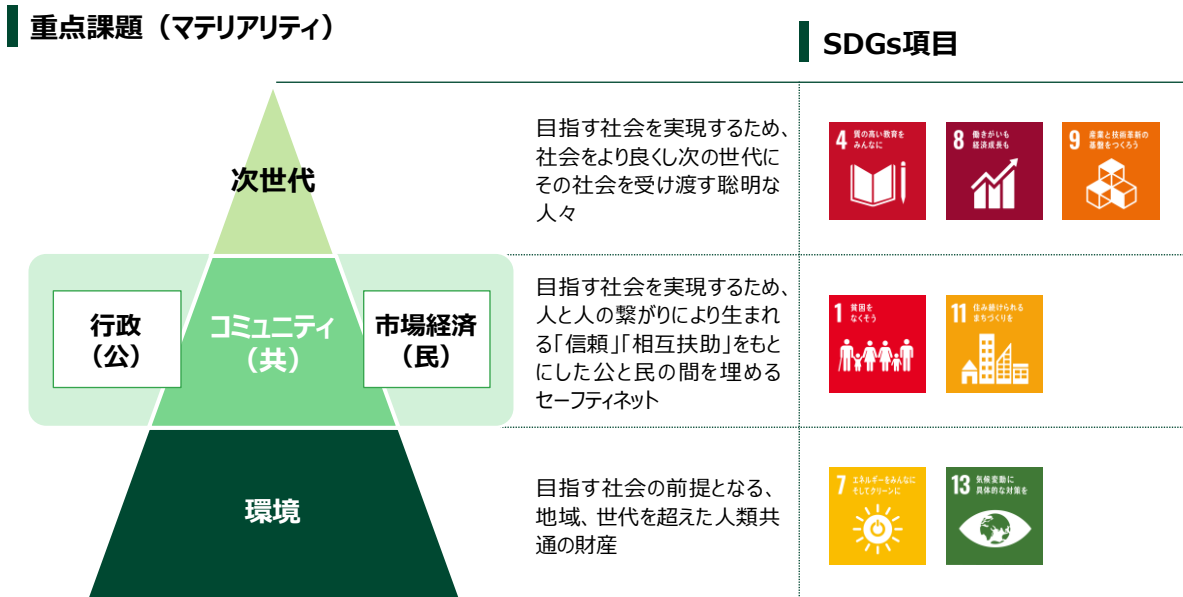
*3 東京大学 未来ビジョン研究センター 教授

3. 戦略

当社グループは、社会課題の解決に貢献していくために、「環境」「コミュニティ」「次世代」を重点課題（マテリアリティ）に設定しています。また、SDGsの達成期限の2030年を見据え、取り組むべき項目・課題を明確化し、活動しています。このうち「環境」は、持続可能な社会を目指す上での前提となるものであり、地域・世代を超えた人類共通の財産です。「コミュニティ」も「次世代」も、「環境」を土台として成り立つものです。

このような認識のもと、当社グループは特に取り組むべきSDGs項目として、クリーンエネルギーの普及（目標7）、および気候変動対策（目標13）を掲げています。当社グループは、これらの目標達成のためには、金融機関が極めて重要な役割を担うと考えています。パリ協定の実現に資する事業を積極的に支援するほか、気候変動リスクを分析し、それらをTCFD提言に沿って開示することにより、将来の気候変動に対する強靭性を明示してまいります。

図表 3-1 当社グループが取り組むべき重点課題



(1) 気候変動に伴うリスクと機会に対する認識

① リスクに対する認識

当社グループでは、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、当社グループへの財務的影響を特定しています。当社グループが想定するリスク事象の概要と主な影響は以下の通りです。

【物理的リスク】

■ 急性的な気象現象と慢性的な気候変化

地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。

【想定される当社グループへの主な影響】

本支店被災により事業が継続できないリスクや、対策・復旧によるコスト増加のリスクがあります。また、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用の増加や預金が減少する等のリスクがあります。

【移行リスク】

■ 政策および法規制の強化や技術・市場の変化

脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げを始めとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。

【想定される当社グループへの主な影響】

炭素排出量抑制コストの増加や製品・サービスの需給環境の変化に伴い、一部のお客さまについては収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスクがあります。また、セクター別方針等、業務戦略の見直しが必要となる可能性があります。

■ 企業の取組に対するレピュテーション

企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組を求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。

【想定される当社グループへの主な影響】

気候変動問題への取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、当社グループのレピュテーション悪化に繋がり、資金調達環境が悪化する等のリスクがあります。

② 気候変動に関するシナリオ分析

当社グループでは、グループの中核企業である三井住友銀行において、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析を実施しており、想定されるリスク量を試算しています。

2021年度は、物理的リスクにおいて事業法人の分析対象地域を国内からグローバルへ拡大するとともに、移行リスクにおいては2050年カーボンニュートラル実現を想定し、産業革命以来2100年時点での気温上昇を1.5℃未満とするシナリオ（1.5℃シナリオ）への見直しを行いました。分析結果は図表3-2の通りとなります。なお、分析手法の詳細については第4章「リスク管理」に記載しております。

今後は、引き続き分析対象セクターの拡大および分析手法の高度化に取り組んでいくとともに、シナリオ分析の手法や結果を各種ステークホルダーとのエンゲージメントへ活用しながら、お客さまのスムーズな脱炭素社会への移行を支援してまいります。

図表 3-2 シナリオ分析の概要

	物理的リスク		移行リスク	
	従来	見直し後	従来	見直し後
リスク事象	水災		政策の変更 需給バランスの変化	
使用シナリオ	IPCC*1/RCP*2 2.6 (2℃シナリオ) IPCC/RCP8.5 (4℃シナリオ)		IEA*3/ 持続可能な開発シナリオ (2℃シナリオ) IEA/ 公表政策シナリオ	NGFS*4/ Net Zero 2050 (1.5℃シナリオ) IEA/ Net-Zero Emissions (1.5℃シナリオ) NGFS/ Current Policies (3℃シナリオ)
分析対象	事業法人		TCFDで炭素関連資産と定義される エネルギー・電力	
地域	国内	グローバル	グローバル	
分析期間	2050年まで		2050年まで	
リスク指標	増加が想定される与信関係費用（信用コスト）		増加が想定される与信関係費用（信用コスト）	
分析結果	累積300～400億円	累積550～650億円	単年度で20～100億円	単年度で20～240億円

*1 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）

*2 代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways）

例えば「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力（地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ）が2.6w/m²であることを表す

*3 国際エネルギー機関（International Energy Agency）

*4 気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（Network for Greening the Financial System）

③ 機会に対する認識

脱炭素社会の実現には、大幅なGHG排出量削減に向け、産業構造や社会経済の変革、そのためのイノベーションや大規模な設備投資が必須となります。IEAの「持続可能な開発シナリオ」(SDSシナリオ/Sustainable Development Scenario)においては、2021-2023年にかけて、エネルギー関連を中心に世界で年100兆円以上にもおよぶ追加投資⁵が発生するとの可能性が示唆されています。また日本においても国が掲げる2030年目標の達成に向け、例えば再生可能エネルギー発電関連で約30兆円、ZEV (Zero Emission Vehicle) 関連で1兆円超の投資が必要になることが見込まれます。⁶

金融機関の役割は、脱炭素社会の実現に向けた技術革新や設備投資を金融面から支援していくことにあります。脱炭素社会への移行に伴い、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、脱炭素関連設備リース等のニーズが生じるなど、金融機関にとってはファイナンスにかかるサービスの提供機会が増大していくと認識しております。

また脱炭素社会への移行に際し、各企業は経済価値と社会価値の双方を実現することが求められるため、法人のお客さまにおける戦略・ビジョン策定、事業開発、リスクマネジメントの高度化への対応、非財務情報開示対応など、経営課題に対するコンサルティングの機会が生じると認識しております。

図表 3-3 脱炭素社会移行に向けた国内の設備投資額見込みの例

業種	日本政府目標 (@2030)	想定される設備投資の例	今後の投資額見込み
電力	再エネ発電量 3,300~3,500億kWh* ¹ (’19年比 + 1,447~1,647億kWh)	再生可能エネルギー発電施設の開発	25.4兆円* ²
		再生可能エネルギーの拡大に伴う 系統増強	1.5~4.8兆円* ³
運輸	車載用蓄電池製造能力 100GWh* ⁴	(車載用)蓄電池工場の建設	0.8兆円* ⁴
	公共充電 インフラ15万基* ⁴ (急速充電器3万基を含む)	公共充電ステーションの建設・整備 (普通充電・急速充電)	0.2兆円* ⁴
	水素ステーション 1千か所* ⁴	公共水素ステーションの建設・整備	0.4兆円* ⁴

*1 資源エネルギー庁：「エネルギー基本計画（素案）」（2021.7.21）

*2 経済産業省・発電コスト検証ワーキンググループ：「発電コスト検証に関するこれまでの議論について」（2021.7.12）を参照の上、SMBCにて試算

*3 電力広域的運営推進機関（OCCTO）：「マスタープラン検討にかかる中間整理」（2021.5.20）より引用、連携線等の背骨系統の増強コスト

*4 経済産業省：「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021.6.18）を参照の上、各種インフラ単価を基にSMBCにて試算

⁵ IEA World Energy Outlook 2020 (<https://www.iea.org/reports/world-energy-outlook-2020?mode=overview>)を基に、米ドルを日本円で換算

⁶ 各種公開データに基づくSMBC試算

図表 3-4 主な当社グループ事業領域と脱炭素社会への移行に伴う成長機会

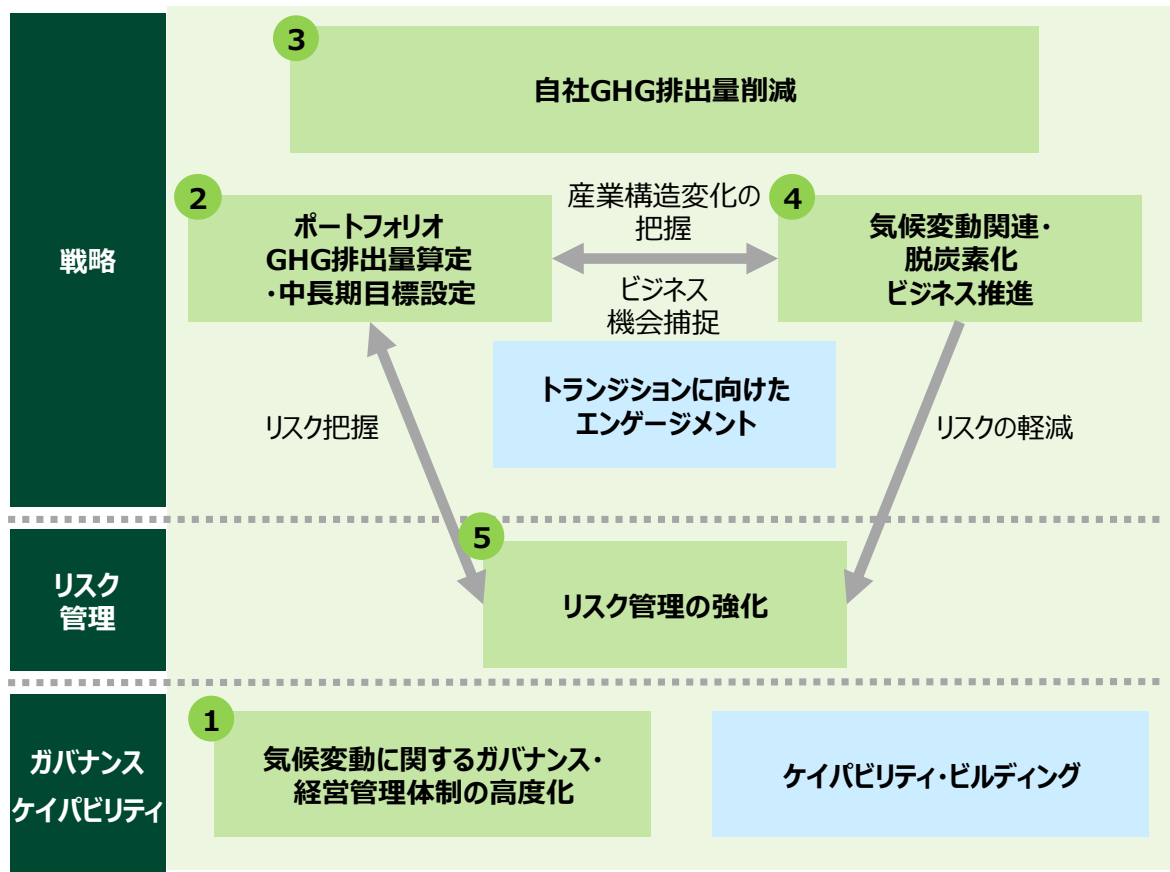
事業領域		想定される機会の例	時間軸
銀行	法人	再エネ発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	短
		脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴う融資機会の拡大	短～中
		事業変革に向けたM&Aニーズ増加に伴うファイナンス機会の拡大	中～長
	個人	グリーン・イノベーションに係る投資機会の拡大 (脱炭素化技術を有するベンチャー企業への投資 等)	中～長
証券	個人	個人消費のサステナビリティ、環境配慮への意識の高まりに伴うファイナンス、運用機会の拡大	短
	証券	脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大 (グリーンボンド/エクイティ、トランジションボンド/エクイティ 等)	短～中
		機関投資家との関係強化によるビジネス機会の拡大 (脱炭素関連の情報提供、エンゲージメント・アレンジによる機関投資家からの選好) (事業変革にかかる) M&Aニーズの増加に伴うアドバイザーやファイナンス提供機会の拡大	短～中 中～長
リース	リース	脱炭素関連設備・機材に関するリース・ファイナンス機会の拡大	短～中
	リース	再エネ発電事業への参画 (太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、水力発電 等)	短～長
	リース	3R (リデュース、リユース、リサイクル) に関するビジネス機会の拡大 (中古売買、プラント解体、レンタル 等)	短～長
コンサルティング	コンサルティング	脱炭素戦略・ビジョン策定等に係るコンサルティング機会の拡大	短
	コンサルティング	サステナビリティ戦略/ESGマネジメント(TCFD対応等)に係るコンサルティング機会の拡大	短
アセット マネジメント	アセット マネジメント	投資先企業の気候変動への取組等の非財務情報の調査・分析能力を向上させることによる相対的な投資パフォーマンスの改善	短～中
	アセット マネジメント	気候変動の緩和・適応をテーマとする運用商品に対する投資家ニーズの高まりによるビジネス機会の拡大	短～中
	アセット マネジメント	脱炭素社会移行に貢献する革新的技術を有する企業や、ビジネスモデル変革により成長が期待できる企業など、新たな投資機会の増加	短～長

(2) 当社グループにおける戦略

当社グループでは気候変動にかかるリスク・機会を認識しつつ、2050年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策ロードマップおよび気候変動対策アクションプランを定め、気候変動に対する強靱性の確保・成長機会の獲得に向けた取組を加速させています。特に現中期経営計画期間中に取り組む施策（アクションプランSTEP1）として、大きく5つの施策⁷を取り上げています。これらを含めた当社グループにおける気候変動問題に関する戦略的な取組は下図の通りです。

なお、当社グループはこれらの戦略的取組について、グローバルでの動向を踏まえながら定期的な見直しを行います。そのうえで、パリ協定に沿った脱炭素社会への移行に貢献するとともに、脱炭素社会の環境下においても持続的な企業価値向上の実現を目指してまいります。

図表 3-5 気候変動問題に関する当社グループの戦略的取組



● アクションプランSTEP1における主要施策

※各戦略的取組に関する指標・目標については、第5章指標・目標に記載

⁷ 投融資ポートフォリオのGHG排出量把握と中長期目標の設定、SMBCグループ全体のGHG排出量削減に向けた取組の加速、気候変動対策・脱炭素化ビジネスの強化、気候変動に関するガバナンス・経営管理体制の高度化、リスク管理体制の強化、の5点について、アクションプランSTEP1における特に主要な施策として注力。

① 気候変動問題に関するガバナンス・経営管理体制の高度化

当社グループでは従来の取締役会・リスク委員会に加え、気候変動問題等に対する監督機能を強化するため、2021年7月に取締役会の内部委員会として、サステナビリティ委員会を設置しております。また気候変動への対策強化を進めるべく、2021年4月より新たにグループCxOの一つとしてグループCSuO（Chief Sustainability Officer）を設置しております。詳細につきましては、第2章「ガバナンス」に記載しております。

② ポートフォリオGHG排出量算定・中長期目標設定

■ 重点セクターを対象とした算定・中長期目標の設定

2050年までの長期的な気候変動対策を進めていく上では、当社グループの投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の把握とその中長期目標の設定が重要となります。なお、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量の把握は、高排出セクターである石油・ガス、電力セクターから始め、順次対象を広げていく予定です。

今後、2023年度の次期中期経営計画発表までに、電力セクターと石油・ガスセクターにおけるGHG排出量の算定を行い、中長期的な削減目標を策定し、公表する予定です。その第一歩として、電力セクターにおける投融資ポートフォリオGHG排出量の算定を進めております。現状の試算結果および算定手法の詳細については、第5章「指標と目標」に記載しております。

③ 自社GHG排出量削減

■ 省エネ推進・調達電力の切替

当社グループでは、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」にて自社におけるGHG排出量に関して「2030年ネットゼロ」を公表し、削減に向けた取り組みを進めています。

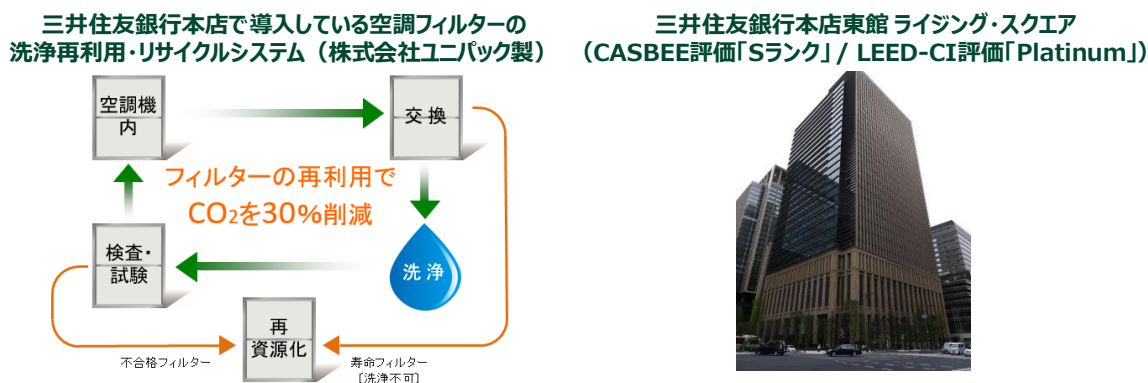
わが国では、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）により、エネルギー管理体制の整備、中長期計画の作成および年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減などが各企業に義務付けられています。これらの義務を確実に果たすことに加え、同法に基づいた管理運営により、各事業所のエネルギー使用量低減にも取り組むなど、対応を進めています。

例えば、三井住友銀行では、環境に配慮した建築物を、事業所として積極的に採用しています。本店ビルディングは、雨水貯留設備・太陽光発電設備の導入、屋上緑化の実施、人感センサーの導入、リサイクル材の採用など、さまざまな環境対策を実施することで、2010年竣工時における東京都の平均的な建物と比較し、年間CO2排出量を30%相当削減できる設計となっています。2015年夏にオープンした東館は、本店ビルディングで実施した環境対策に加え、全館LED照明化、外壁性能の向上などの施策を導入しており、2015年竣工時における東京都の平均的な建物と比較し、年間CO2排出量を35%相当削減できる設計となっています。これらの環境対策により、建築物を環境性能で評価・格付けするCASBEE評価の「Sランク」や、世界的な環境認証であるLEED-CI評価「Platinum」を取得しています。大阪本店ビルは、2015年度に完了した大規模改修工事を契機に、歴史的建造物である施設の持つ魅力を残しつつ、外壁サッシの高性能化、LED照明の採用、太陽光パネルの設置などを行い、環境性能を格段に高めています。

また、当社グループにおけるGHG排出量の80%以上は消費電力に起因しているため、調達電力の再生可能エネルギーへの切り替えが重要となります。東館で使用する電力の一部を、CO2を排出しない水力発電を用いた電力商品（東京電力エナジーパートナー「アクアプレミアム」）に切り替えています。

海外でも、環境に配慮した建物を採用する取組を進めております。ベルギーのブラッセル支店はBREEAM（The Building Research Establishment Environmental Assessment Method）という、建物の環境性能を評価する審査手法により認証を得た建物の中に事務所を構えています。

図表 3-6 当社グループの建物における環境配慮対応



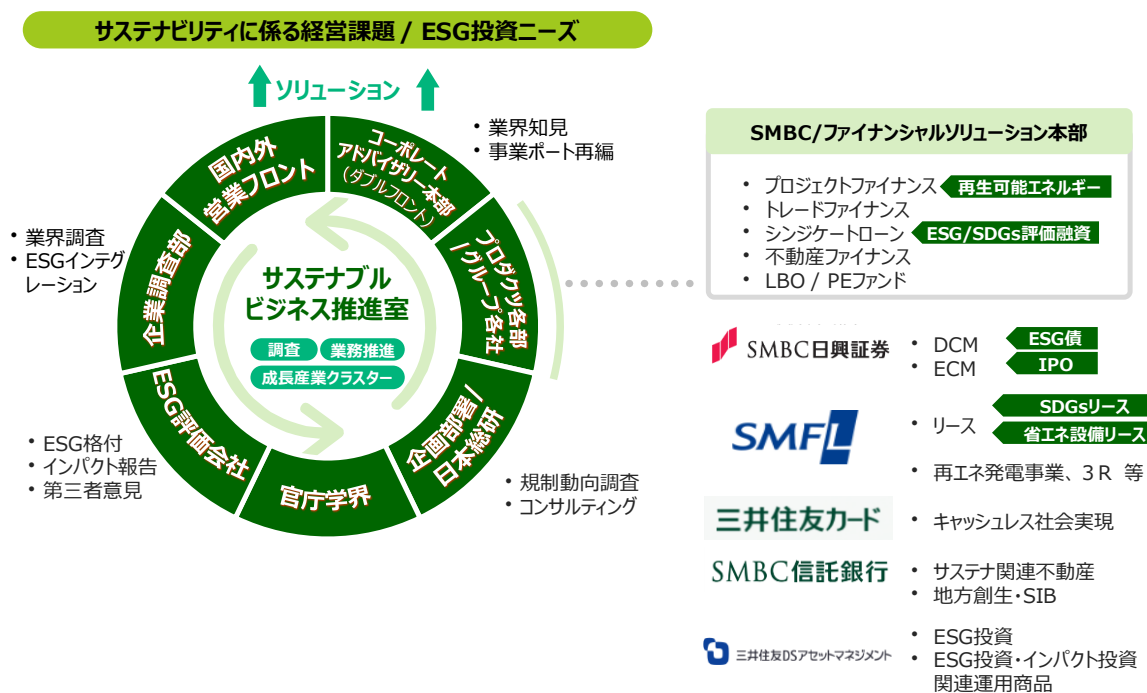
④ 脱炭素化ビジネスの推進・ファイナンス実行

当社グループは、信用創造機能を有する金融機関として、お客さまの脱炭素社会実現を支援することは、社会に与えるインパクトも大きく、重要なテーマと捉えています。脱炭素社会の実現に向けては、大幅なGHG排出量削減のためのイノベーションや大規模な設備投資が必須となり、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、コンサルティングなどの需要が生まれ、当社グループにとっての成長の機会となります。

■ グループ一体でのビジネス体制整備

当社グループでは、「グローバル×グループ一体」での取組を実現すべく、サステナブルビジネスのハブ機能として、サステナブルビジネス推進室を設置しています。サステナビリティにかかる知見・ネットワークをグローバルベースで構築し、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの経営課題に対して、グローバル・グループベースで提案を行い、お客さまと共に行動してまいります。

図表 3-7 当社グループのサステナブルビジネス推進体制

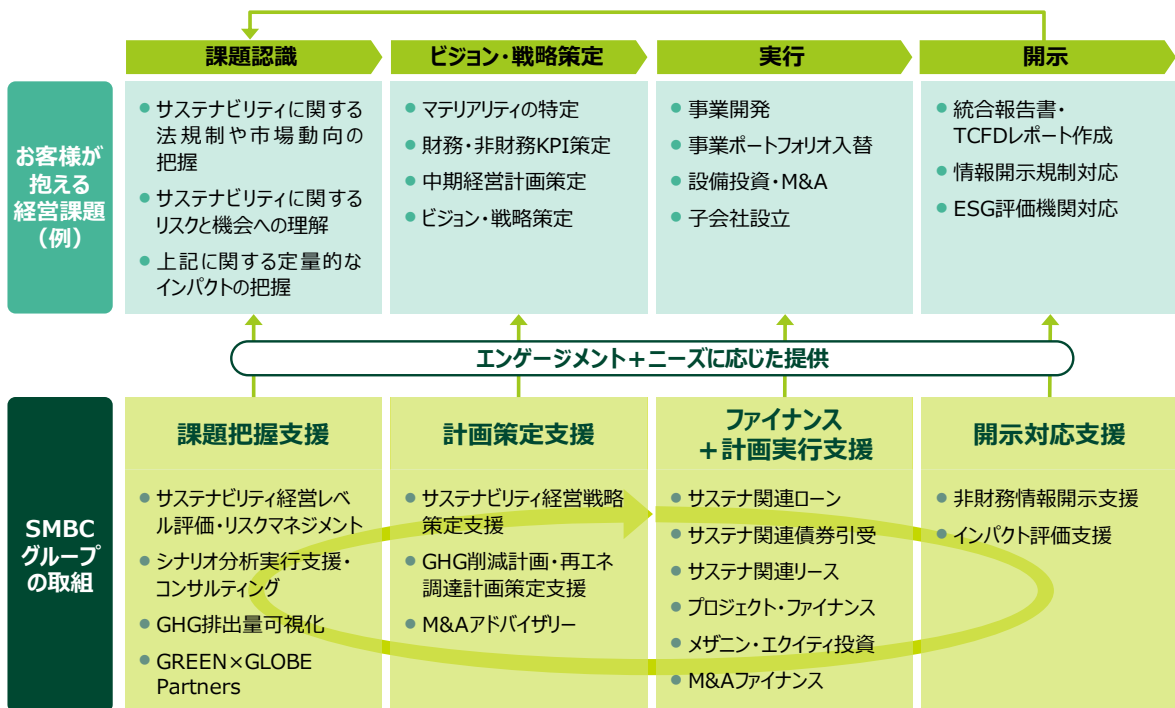


■ トランジションに向けたトータルソリューションの提供

コンサルティングやデジタル領域にもおよぶ広範なサービスを手掛ける当社グループの総合力と、グローバルネットワークを通じた知見・ノウハウを活かし、資金調達段階だけでなく、その上流に当たる戦略策定や事業再編などの段階から、顧客エンゲージメントに取り組み、共に行動することで、サステナビリティに関するファーストコールバンクを目指します。

具体的にはグリーンファイナンスに加え、サステナビリティにかかる経営課題の特定や、GHG排出量の可視化・シナリオ分析の支援、脱炭素社会への移行に向けた中長期的な戦略・計画策定の支援など、資金調達のみならずコンサルティングなども含めた重層的なソリューション提供を通して、サステナビリティに関するお客様の課題解決に努めてまいります。

図表 3-8 当社グループにおけるサステナビリティ関連ビジネスマップ



■ サステナブルファイナンスの拡充

当社グループでは、環境配慮事業、社会関連事業、脱炭素社会への移行に関するファイナンスに積極的
に取り組んでいます。2020年度から29年度までの10年間で「グリーンファイナンスおよびサステナビリティに
資するファイナンス⁸実行額30兆円」という目標を設定しており、その達成に向けてお客さまとともに気候変動
問題をはじめとする社会課題解決に取り組んでまいります。

図表 3-9 グリーンファイナンス／サステナブルファイナンスの定義および対象範囲

定義	グリーン	<p>気候変動対策をはじめとした環境配慮事業（国際資本市場協会（ICMA）のグリーンボンド原則における「グリーンプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p> <p><u>グリーンプロジェクトカテゴリー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギー ● エネルギー効率 ● 汚染防止および抑制 ● 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 ● 陸上及び水生生物の多様性の保全 ● クリーン輸送 ● 持続可能な水資源及び排水管理 ● 気候変動への適応 ● 環境に配慮した生産技術およびプロセス ● 「環境認証」を取得しているグリーンビルディング
	ソーシャル	<p>社会関連事業（ICMAのソーシャルボンド原則における「ソーシャルプロジェクトカテゴリー」に該当する事業）を対象としたファイナンス</p> <p><u>ソーシャルプロジェクトカテゴリー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 手頃な価格の基本的インフラ設備（飲料水、下水道、衛生設備、輸送、エネルギーなど） ● 必要不可欠なサービスへのアクセス（教育、健康など） ● 手ごろな価格の住宅 ● 中小企業向け資金供給による潜在的効果を通じた雇用創出 ● マイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出 ● 食の安全 ● 社会経済的向上とエンパワーメント
	トランジション	<p>ICMAの「トランジションファイナンスハンドブック」に沿った事業を対象としたファイナンス</p>

⁸ 企業のトランジションや社会関連事業を資金用途とするファイナンスなどを含む

対象となる ファイナンス

- 前記事業を資金用途とするファイナンス
- 前記事業の支援・推進をコンセプトとするファイナンス

対象ファイナンスの例

三井住友銀行

- プロジェクトファイナンス（再生可能エネルギー、公共インフラ向け等）
- 各種制度融資（ESG/SDGs評価型融資／私募債、SMBC働き方改革融資／私募債、SMBCなでしこ融資等）
- グリーンローン、サステナビリティリンクローン、トランジションローン
- 環境不動産向けノンリコースローン

SMBC日興証券

- グリーンボンド、サステナビリティリンクボンド、トランジションボンド
- グリーンエクイティ、ソーシャルエクイティ、トランジションエクイティ

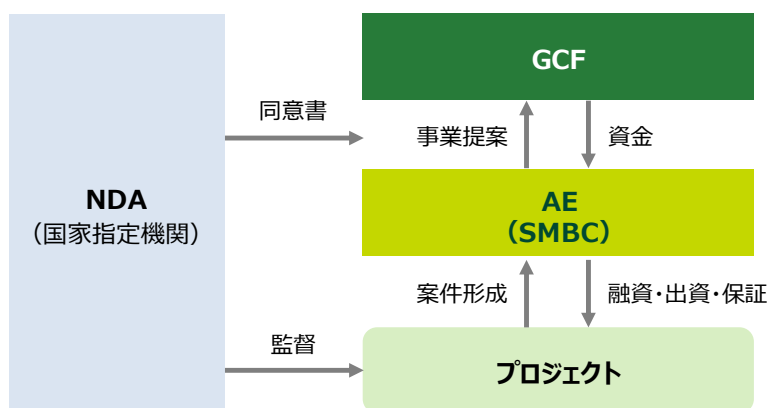
三井住友ファイナンス&リース

- 再エネ・省エネ関連リース

三井住友銀行は2021年7月、「緑の気候基金」（Green Climate Fund : GCF）⁹の認証機関（Accredited Entity : AE）¹⁰として認定されました。

GCFは、贈与、融資、保証、出資といった多様なファイナンス手法を用いて、開発途上国における気候変動対策への貢献が期待される案件を幅広く支援する多国間気候基金です。三井住友銀行は、AEに認定されることにより、開発途上国での案件組成に向けたGCFへの資金アクセスが可能となります。これまで培った豊富なプロジェクトファイナンスの知見を活用しつつ、GCFと協働することにより、民間金融機関だけでは支援の難しかった、開発途上国の気候変動対策事業や、水素等の脱炭素社会・サステナビリティ実現に向けたイノベーションをもたらす事業に対し、より幅広い支援を行い、サステナブルファイナンスの拡大に努めてまいります。

図表 3-10 緑の気候基金・全体概念図



⁹ GCFは、「気候変動に関する国際連合枠組み条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」に基づく資金供与の制度の運営を委託された多国間基金であり、開発途上国の温室効果ガス削減（緩和）と気候変動の影響への対処（適応）を資金面で支援するもの。

¹⁰ AEは、GCFへの資金要請を許可された機関であり、GCFへの事業提案およびGCFにより採択された事業の監督・管理を担う機関。

⑤ リスク管理体制の強化

■ 与信方針・ポートフォリオ管理

当社グループでは、石炭火力向け発電に関して、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」にて「2040年度を目処に貸出金の残高ゼロ」を目標として定め、削減に向けた取り組みを進めています。また、2021年5月には、石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は実行しない方針を公表しております。

その他の気候変動に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対しても、特定の方針を定め、脱炭素社会への移行と実現に資するお客様の取組を支援する体制としております。今後は、セクター別の投融資ポートフォリオGHG排出量の把握や、ブラウンアセット、グリーンアセット等を念頭にモニタリング体制整備を行うことで、リスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

■ シナリオ分析の拡充

当社グループではシナリオ分析を用いた三井住友銀行の財務影響把握を行っており、引き続き分析対象セクターの拡大および分析手法の高度化に取り組んでまいります。加えて、シナリオ分析の手法や結果を各種ステークホルダーとのエンゲージメントへ活用することで、お客さまのスムーズな脱炭素社会への移行を支援してまいります。

⑥ ケイパビリティ・ビルディング

■ サステナビリティユニバーシティ

当社グループは、全従業員がサステナビリティ、ESG/SDGsに関する十分な知見を持ち、お客さまと十分なコミュニケーションを図ることを目的として、サステナビリティに関する研修を体系化した枠組みである「サステナビリティユニバーシティ」を導入しています。この枠組みは、経営会議役員を含む全従業員のサステナビリティへの認識を深めることで気候変動に対する理解度向上にもつながり、気候変動リスクの適切かつ効果的な評価、管理や社会貢献への参画意識の醸成などに寄与すると考えています。

サステナビリティユニバーシティの研修内容や資料については、当社グループにおける総合学習プラットフォーム「SMBC Group eCampus」に掲示しており、いつでも、どこでもオンライン学習が可能な環境を整備しております。サステナビリティユニバーシティは2020年10月から2021年3月の期間において20回以上開催されており、SDGsを始めとした基礎知識や当社グループにおけるサステナビリティ関連ソリューション、業界別のサステナビリティ動向などを学ぶことができます。なお、これらの研修はグループ従業員を対象とした「グループ統一教材」や新人研修や階層別研修といった基本パートから、部門別研修などのより専門性の高い応用パートで構成されています。

例えばホールセール部門の部門別研修としては、全てのフロント担当者がサステナビリティ、ESG/SDGsに関する十分な知見を持ち、お客さまとの深いエンゲージメントが実現できるように、グローバル・グループベースでの行内勉強会を定期的を開催しています。この勉強会を元に、フロント各担当者がお客さまとサステナビリティに関するエンゲージメントを一層充実させると同時に、お客さまの経営課題といったより深い内容については、サステナブルビジネス推進室がハブとなり、当社グループの総力をあげてソリューション提案を進めています。


またサステナビリティに関する意識向上を図るべく、当社グループ全従業員を対象とした意識調査も実施しており、調査結果を踏まえ、さらなる施策を展開してまいります。

図表 3-11 サステナビリティユニバーシティの概要


研修		サステナビリティに関する研修の実施事例
サステナビリティユニバーシティ	SMBCグループ統一研修	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG/SDGsとSMBCグループの取り組み ● 気候変動について考えよう ● サプライチェーンについて考えよう ● プラスチックの利用について考えよう
	人事研修	<ul style="list-style-type: none"> ● 新人研修「社会課題解決プログラム」 ● 新任管理職研修 ● 階層別研修
	部門別研修	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナブルビジネス勉強会<基礎編> ● ESG/SDGs勉強会<応用編> ～お客さまのサステナビリティへの取組ご支援に向けて～ ● SMBCグループのサステナビリティ関連ソリューション ● サステナビリティに関する勉強会（環境規制編）

➔

対面研修・WEB研修



オンデマンド学習



■ SMBC Group GREEN Innovator

今後、脱炭素を始めとするサステナビリティに関するお客さまのニーズが多様化、高度化すると見込まれる中、当社グループは、お客さまのニーズに対するグループ一体となった対応力の強化と、グローバルに展開する金融グループとして、社会のサステナビリティ実現に向けたノウハウの蓄積が必要であると考えています。また、多様化するお客さまのニーズや求められるノウハウは、金融分野にとどまらず、脱炭素関連分野やエネルギー分野といった非金融分野にまで広がることから、他業種との協業が必要になると認識しています。

こうした認識のもと当社グループは、サステナビリティ関連のソリューションの提供および新たなサービス開発やノウハウ蓄積の活動・取組を総称した“SMBC Group GREEN Innovator”¹¹を展開しています。“SMBC Group GREEN Innovator”のもと、AI技術を活用した気候変動シナリオ分析の高度化や、「SMBCサステナビリティ優先課題特定ツール」の開発などに取り組んでいます。

今後も“SMBC Group GREEN Innovator”のもと、グループ全体のサステナビリティに関するノウハウ、情報を集約することで、他業種との協業を円滑にし、またサービス開発力を強化することで、お客さまにより高度なソリューションを提供してまいります。

図表 3-12 SMBC Group GREEN Innovator の概要



¹¹ プレスリリース：【三井住友フィナンシャルグループ】“SMBC Group GREEN Innovator”の立ち上げについて
(https://www.smfg.co.jp/news/pdf/j20210727_01.pdf)

⑦ トランジションに向けたエンゲージメント

■ 顧客エンゲージメントの強化

脱炭素社会の実現に向けては、エンゲージメントが不可欠であり、そのためには各業界・セクターにおける脱炭素への道筋について、当社グループ、お客さま、社会で共通認識を持つことが重要となります。当社グループでは、投融資ポートフォリオGHG排出量の把握を進めるとともに、最新の気候変動に関する科学的知見や政策動向などを踏まえながら、お客さまとの丁寧なエンゲージメントを実施し、気候変動問題に関する共通認識を持つことを目指します。そのうえで、トランジションに向けたお客さまの戦略に沿う形で、セクター別の投融資ポートフォリオGHG排出量にかかる中長期目標を定めてまいります。

また、移行リスクに晒されている金融資産においては、脱炭素社会への移行に伴い与信関係費用が増加する等のリスクがあります。そのため、それらの資産にエクスポージャーが過度に集中しないよう、ポートフォリオGHG排出量の算定結果も踏まえた適切な対応が必要となります。こうしたなか、当社グループはお客さまのビジネス展開をサポートし、お客さまとともに気候変動リスクへの対応を強化していくことで、移行リスクの削減にも取り組んでまいります。

図表 3-13 顧客エンゲージメントの事例

実施先	エンゲージメント内容
<p>A 社（国内、化学） B 社（国内、パルプ・紙）</p> <p>その他、ガラス・土石製品、石油・石炭製品、輸送用機器、化学など多種多様な業種・企業と同様のテーマでエンゲージメントを実施済</p>	<p>共に、国内外で幅広く事業展開を行う東証一部上場企業。海外のサステナビリティに関する各種規制動向を踏まえ、脱炭素社会実現に向けた道筋について提案・対話を実施。</p> <p>特に、電源構成の大幅見直しをベースとした短中期GHG削減戦略の策定、中長期目標達成に向けたパートナー連携など、サステナビリティ経営課題に対して当社グループがもつグローバルなネットワークを活用し、ソリューション提供を行い、エンゲージメントを継続中。</p>
<p>C 社（国内、電力）</p>	<p>従来より脱炭素社会への移行に向けたプロセスを開始している企業。その取り組みをサポートすべく、海外のサステナビリティに関する各種規制動向を説明すると共に、個別発電所の脱炭素化に向けた取組支援、ネットゼロ達成に向けた長期ロードマップ実現に欠かせないトランジション・ファイナンスを活用した資金調達方法の検討など、より具体的かつ目に見える提案・対話を実施。</p>

<p>D社（アジア、コングロマリット）</p>	<p>傘下にエネルギー、製造業、サービス業を含め幅広い業種に亘る事業を各国に展開するコングロマリット。グローバルな環境規制や金融業界の動向への高い関心から、サステナビリティにかかる対話を実施。</p> <p>既に、アカウンタビリティ向上の観点から、ガバナンス体制の強化等にも取り組んでいることから、当社グループはESG情報開示に対する評価やより低炭素なエネルギー源への転換を進めることの重要性等についても議論。</p>
--------------------------------	---

■ 各種ステークホルダーとのエンゲージメント強化

当社グループは、お客さまに加え、投資家、環境NGOといったステークホルダーの皆様と、気候変動対策に関するエンゲージメントを定期的実施しています。エンゲージメント時には、シナリオ分析の手法、取り得るリスク管理対策、更にはパリ協定への貢献を目指すお客さまへの支援のあり方などについて議論を重ね、ステークホルダーの皆様の気候変動問題に対する考え方を深く理解するよう努めています。このようなステークホルダーとの丁寧なコミュニケーションを通じ、当社グループの気候変動に対する強靱性について相互に問題意識を共有しています。

また当社グループは、個別のエンゲージメントに加え、気候変動問題を含めたESG課題についての取組を検証し、有識者より意見を頂く場として「ステークホルダー・ダイアログ」¹²や「投資家向けスモールミーティング」を定期的開催しており、気候変動問題にかかる取組やその開示についてディスカッションを行っております。このように、ダイアログやエンゲージメントにより得られた提言を経営戦略に反映しています。加えて、当社グループは「GREEN×GLOBE Partners（以下「GGP」）」を運営しています¹³。GGPは、環境・社会課題解決に取り組むコミュニティであり、参加企業とともに、気候変動問題を含めた社会的課題の解決に向けた活動を生み出しています。

¹² 2020年度に関しては、コロナウイルス感染症の流行状況を考慮し、未実施

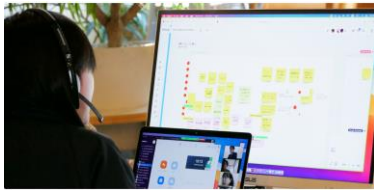
¹³ GREEN×GLOBE Partners Web サイト <https://ggpartners.jp/>

図表 3-14 ステークホルダーとのエンゲージメント例

ESGに係る投資家との対話例
ガバナンス高度化に向けた取組について (社外取締役比率、専門性の多様化、役員報酬への反映 など)
サステナビリティに関する社内体制について (サステナビリティ推進委員会の状況、推進体制と従事者数、リスク管理体制 など)
気候変動に伴う機会の考え方やサステナビリティに資するファイナンス推進について (機会の内容、ファイナンス・ニーズの状況、リーグテーブルの状況 など)
気候変動を踏まえたセクター・事業方針や融資方針について (各種方針の見直し、炭素関連資産の状況 など)
ポートフォリオGHG排出量に関する今後の取り組みについて (算定状況、中長期目標、対象セクター、パリ協定との整合性 など)

エンゲージメントに関するイベント例

GGP・神戸市連携の共創ワークショップ
「海と山が育むグローバル貢献都市・神戸を考える」



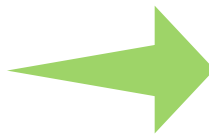
IRイベント
「スモールミーティング・ESGへの取組について」
(来場者約80名)



GREEN×GLOBE Partners

パートナー企業数

47社
2020年9月



197社
2021年8月
(8/20時点)

4. リスク管理

(1) リスク管理のプロセス

当社グループでは、気候変動対応への不備等が経営に重要な影響を与えるリスクであると認識し、気候変動にかかるリスクをトップリスクとして選定した上で、持続可能な社会の実現につながるリスクテイクの実施をリスクアパタイト・ステートメントに定めております。

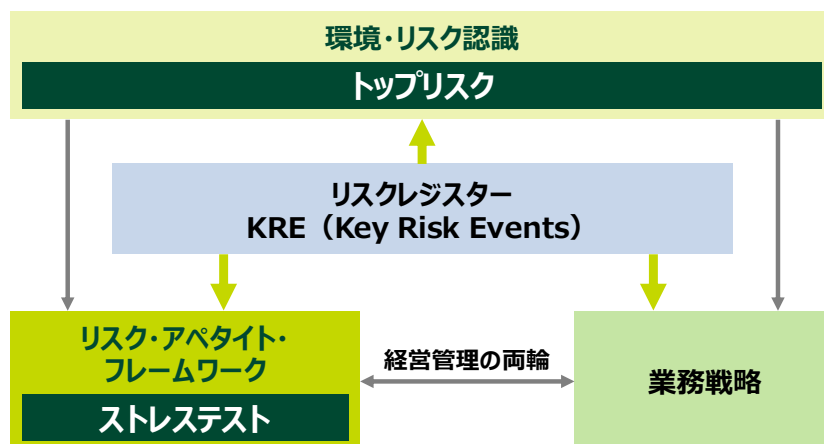
運営においては、シナリオ分析により物理的リスクや移行リスクの与信関係費用を推計することで当社グループへの影響をあらかじめ定量的に把握するとともに、リスクレジスターやKRE（Key Risk Events）等により当社グループにおける気候変動対応を分析・評価し、充分性の検証を行っています。

① リスクアパタイト・フレームワーク

当社グループでは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアパタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組として、「リスクアパタイト・フレームワーク」を導入しています。

当社グループのリスクアパタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組です。具体的なプロセスとしては、業務戦略・業務運営方針の策定にあたり、経営上、特に重大なリスクを「トップリスク」として選定した上で、ストレステストによるリスク分析を実施し、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアパタイトを決定しています。

図表 4-1 リスクアパタイト・フレームワーク



② トップリスク

トップリスクの選定にあたっては、リスク事象を幅広く網羅的に収集し、想定されるリスクシナリオが発生する可能性や経営に与える影響を評価した上で、グループ経営会議等で活発な議論を行っています。当社グループは、環境問題解決への意識が国際的に高まり政策整備が進む中、気候変動対応への不備が経営に重要な影響を与えるリスクであると認識し、気候変動リスクをトップリスクと位置付けております。

図表 4-2 トップリスク

トップリスク	
不安定な金融・経済環境	米国の金融緩和解除懸念を背景とする資産価格変動リスク増大
政治対立の激化・イデオロギーや宗教の衝突	米中覇権争いの激化による経済・金融市場混乱
日本社会の活力低下	日本経済の低迷等を背景とするマイナス金利深堀りによる預貸金収益の圧迫
大規模地震・風水害等の災害の発生	大規模な人的・物的被害の発生や日本経済の混乱
深刻な感染症の流行	活動制限・自粛要請長期化による経済低迷の深刻化
増大する外部からの脅威 (サイバー攻撃、金融犯罪等)	大規模なシステム障害等による当社グループの業務継続影響
環境問題解決への意識の強まり (気候変動等)	国際的な目線の高まりへの対応不備による当社グループの風評悪化
社会課題解決を重視する姿勢の強まり	人権問題への対応不備による当社グループの風評悪化
ガバナンス高度化要請の強まり	ミスコンダクト発生による行政処分や当社グループの風評悪化
戦略遂行を阻害するリスクの顕在化 (人材不足等)	専門人材確保困難化による当社グループの競争力低下

(注) 上記は当社グループが認識しているリスクの一部であるため、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性あり

③ ストレステスト (シナリオ分析)

フォワードルッキングな業務戦略の策定・遂行のため、ストレステストにより、景気や市場変動時のグループへの影響等をあらかじめ分析・把握するように努めています。

気候変動リスクにおいては、物理的リスクや移行リスクに関して、ストレステストの手法を活用したシナリオ分析を実施し、与信関係費用を推計することで三井住友銀行への財務的影響をあらかじめ把握しております。シナリオ分析の詳細は「(2) シナリオ分析」に記載しております。

④ リスクレジスター

リスクガバナンスの高度化およびリスクオーナーシップの強化を目的として、各事業部門はリスクレジスターを策定しています。具体的には、事業部門が自ら、リスク管理担当部署とのコミュニケーションを通じて業務に内在するリスクを特定し、その評価およびコントロール策の十分性検証を行った上で、業務戦略に反映させています。

当該枠組みにより、業務戦略策定時等において、業務戦略に内在する気候変動リスクの特定や評価およびコントロール策の検討を行い、必要な対応を業務戦略に反映しています。

⑤ KRE (Key Risk Events)

潜在的なリスクの予兆把握を目的として、リスクの高まりを示す外部のイベント（KRE）を抽出し、当社グループにおいて同種の事案が起こる可能性、およびその場合のインパクトを分析・評価の上、当社グループのリスク管理体制の高度化に活用しています。

当該枠組みにより、気候変動にかかる外部イベントの収集および分析・評価を行い、当社グループにおける気候変動対応の十分性を評価しています。

(参考) 気候変動にかかる主なカテゴリー別リスク事象例

気候変動リスクについては、広範な波及経路が想定され、かつ様々な時間軸で顕在化する可能性があります。当社グループにおいては下表のような事例が想定されますが、今後、リスクカテゴリー毎のリスク事象や顕在化迄の時間軸に対する分析・評価を進めてまいります。

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクに係る事象例	移行リスクに係る事象例
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされ損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの預金が流出するリスク	当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク
レピュテーションリスク	事実とは異なる風説・風評の流布、または現実が生じた各種のリスク事象の報道等の結果、レピュテーションが悪化することにより、損失を被るリスク	気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への対応の遅れにより、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク	

(2) シナリオ分析

第3章「戦略」で記載の通り、当社グループでは、グループの中核企業である三井住友銀行において、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析を実施しております。

2021年度は、物理的リスクにおいて、事業法人の分析対象地域を国内からグローバルへ拡大し、移行リスクにおいては、2050年カーボンニュートラル実現を想定し、産業革命以来2100年時点での気温上昇を1.5℃未満とするシナリオ（1.5℃シナリオ）への見直しを行いました。

なお、気候変動リスクは、リスクが顕在化するタイミングや規模についての不確実性が高いため、潜在的な影響を予測することが極めて困難です。こうしたなか、現時点での分析は、想定する自然災害や分析対象に一定の前提を置いており、また、気候変動問題の課題解決に向けて期待される技術革新や、各企業において今後想定されるESG戦略・ビジネスモデルの転換等は勘案しておりません。そのため、分析手法については今後も継続的に見直しを行い、精緻化に努めてまいります。

① 物理的リスク

気候変動に伴う異常気象の増加により、当社グループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。三井住友銀行では、物理的リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。

気候変動に起因する自然災害の大宗は、洪水、風水害といった水災によって占められていることから、この分析ではリスクイベントを水災に特定し、シナリオについては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が研究の基盤としているRCP¹⁴ 2.6シナリオ（2℃シナリオ）、およびRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）を使用しています。

シナリオ分析は、米国スタートアップ企業であるJupiter Intelligence社¹⁵が有するAI技術を活用しつつ、MS&ADインターリスク総研株式会社との協業により実施しています。AIによる機械学習を行いながら、様々な気候関連データや地形などの衛星画像データを分析することで、水災発生時のリスクを定量的に把握しています。

分析は、以下3つのステップで行っています。

Step 1

水災の業績への波及について、三井住友銀行の事業法人における担保価値の毀損、財務状況の悪化に伴う債務者区分の劣化という2つの経路から発生が見込まれる与信関係費用を試算。国内においては、国土交通省が開示しているハザードマップ（想定最大規模降雨による洪水想定区域）を用い、当該マップ上に所在する担保、事業法人ごとの想定浸水深を把握。海外においては、Jupiter Intelligence社のAI分析により事業法人ごとの想定浸水深を算出。それらの浸水深に基づき、担保毀損影響、財務悪化影響を分析。

Step 2

MS&ADインターリスク総研が東京大学、芝浦工業大学と協働で実施している気候変動による洪水リスクの評価プロジェクトの提供データ¹⁶を活用し、2℃シナリオ、4℃シナリオそれぞれにおいて2050年までの洪水発生確率を設定。

Step 3

Step1で試算された与信関係費用に、Step2で設定した気候変動シナリオ毎の洪水発生確率を勘案し、想定される与信関係費用を算出。

本分析の結果、想定される与信関係費用は、2050年までに累計550～650億円（国内300～400億円）程度となりました。これは単年度平均値でみると20億円程度の追加的な与信関係費用の発生となることから、気候変動に起因する水災が現在の三井住友銀行の単年度財務に与える影響は限定的であると考えられます。

¹⁴ 代表濃度経路シナリオ（Representative Concentration Pathways）例えば「RCP2.6」は、世紀末の放射強制力（地表に出入りするエネルギーが地球の気候に対して持つ放射の大きさ）が2.6w/m²であることを表す

¹⁵ 通信衛星データを含む多様なデータを収集し、AI分析により自然災害発生を予測できる気候変動リスク分析の米国ベンチャー企業。社員にはノーベル受賞機構であるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の研究者や、70か国で使用されている世界的に有名な海洋循環モデル（“Princeton Ocean Model”）発案者などが在籍。

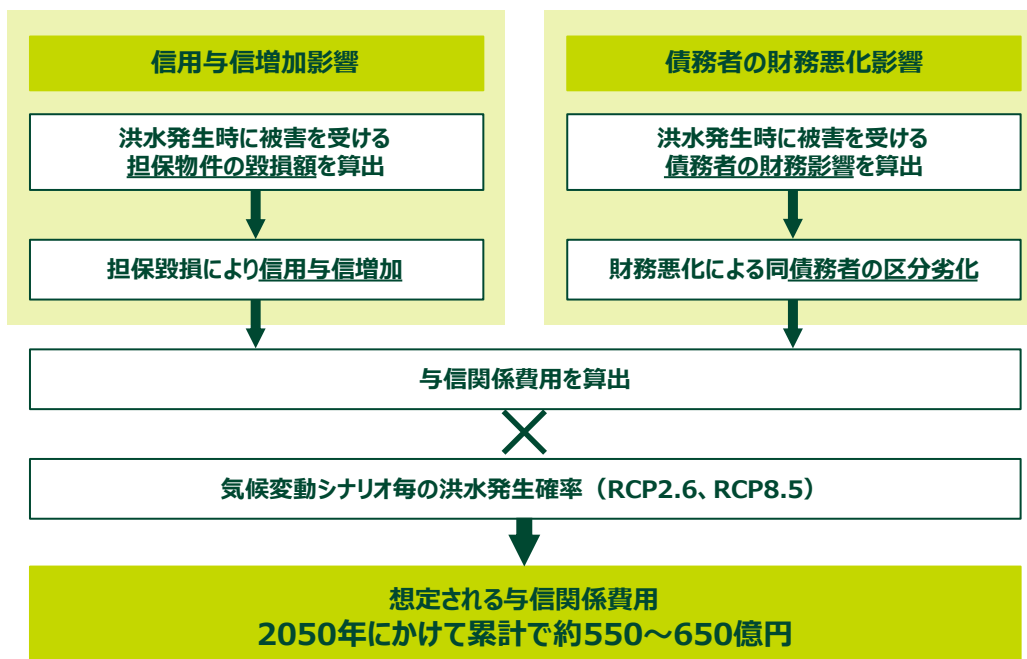
¹⁶ Hirabayashi Y, Mahendran R, Koirala S, Konoshima L, Yamazaki D, Watanabe S, Kim H and Kanae S (2013) Global flood risk under climate change. Nat Clim Chang., 3(9), 816-821. doi:10.1038/nclimate1911.

図表 4-5 Jupiter Intelligence 社・衛星分析画像



(資料) Jupiter Intelligence社

図表 4-6 物理的リスクの分析プロセス



② 移行リスク

脱炭素社会への移行により、ビジネスモデルの変革等を通して、当社グループのお客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。三井住友銀行では、移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しています。脱炭素社会への移行においては、GHG排出量の大きいエネルギー・電力セクター¹⁷が特に影響を受けやすいと想定されることから、この分析では当該セクターを対象としています。

シナリオについては、気候変動リスク等にかかる金融当局ネットワーク（NGFS）のCurrent Policiesシナリオ（3℃シナリオ）¹⁸に加えて、2050年カーボンニュートラル達成を前提とした同機関のNet Zero 2050シナリオ（1.5℃シナリオ）¹⁹や国際エネルギー機関（IEA）のNet-Zero Emissionsシナリオ（1.5℃シナリオ）¹⁹を使用しています。分析は、以下2つのステップで行っております。

Step 1 GHG 排出量抑制に応じた炭素価格・資源価格や需給環境の変化等、エネルギー・電力の各セクターに想定されるリスクファクター（図表 4-9 参照）が業績に与える影響を、各シナリオごとに分析。

Step 2 分析結果を、信用リスク影響を推定するストレステストモデルに反映させ、2050年までに想定される与信関係費用を試算。

本分析の結果、1.5℃シナリオでは、Current Policiesシナリオと比べ、2050年までの単年度で20～240億円程度の与信関係費用の増加が見込まれる試算結果となりました。今回分析に使用した1.5℃シナリオにおける2050年の炭素価格を比較すると、NGFSのNet Zero 2050シナリオでは673USD/t CO₂、IEAのNet-Zero Emissionsシナリオでは250USD/t CO₂と大きく異なっており、これが与信関係費用の予測値に幅をもたらす一因となっております。今後は、シナリオ分析手法の高度化を進めるとともに、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取組支援を通じて、リスクの低減に努めてまいります。

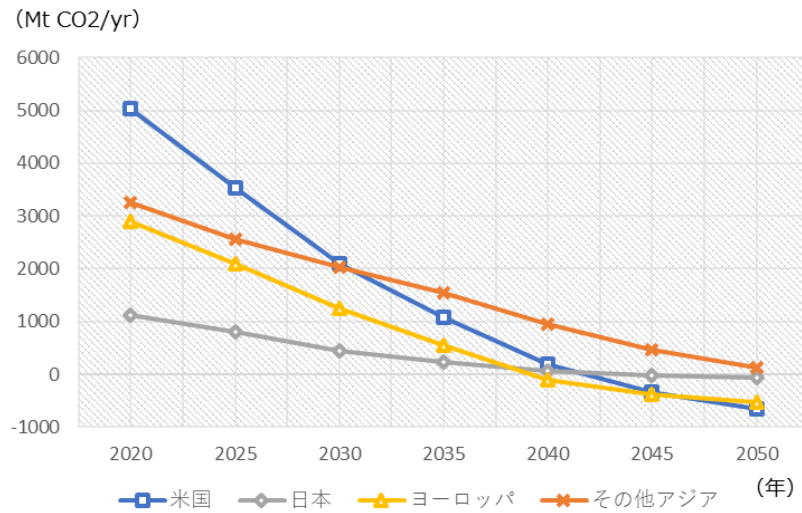
¹⁷ TCFD 提言において「炭素関連資産」と定義される与信が対象。

¹⁸ 各国政府が現在実施している気候変動政策は継続されるものの、対策の強化は行わないことを想定したシナリオ

¹⁹ 厳しい気候変動政策と技術革新により、産業革命前から 2100 年までの世界平均気温の上昇が 1.5℃に抑えられるパリ協定とも整合的なシナリオ

図表 4-7 CO2 排出量の推移

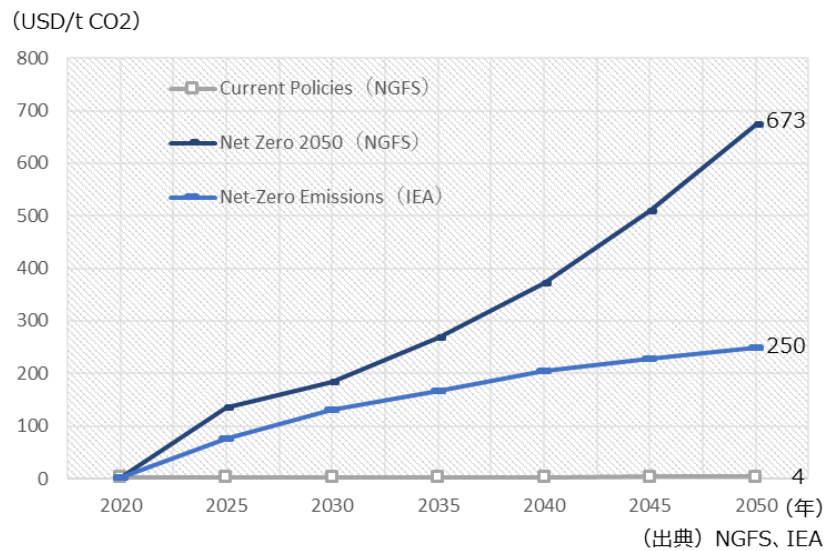
2021年6月にNGFSが公表した Net Zero 2050シナリオにおけるCO2排出量の推移。



(出典) NGFS

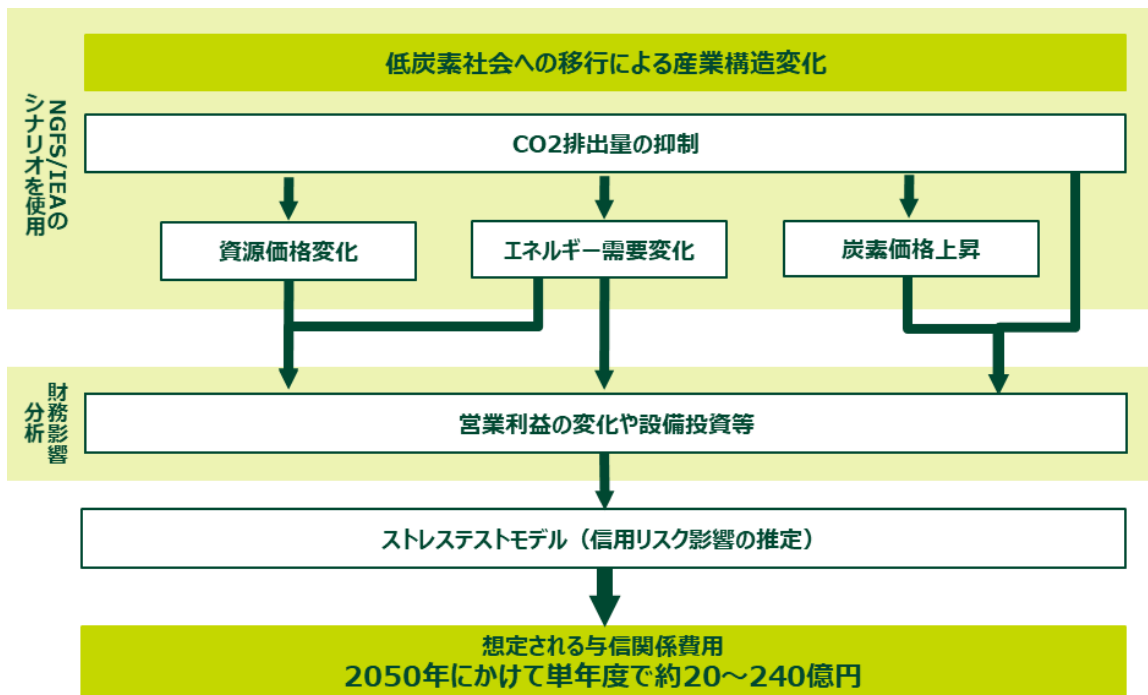
図表 4-8 炭素価格の推移

2021年6月にNGFS公表した各シナリオおよび2021年5月にIEAが公表したNet-Zero Emissionsシナリオにおける炭素価格の推移。



(出典) NGFS、IEA

図表 4-9 移行リスクの分析プロセス



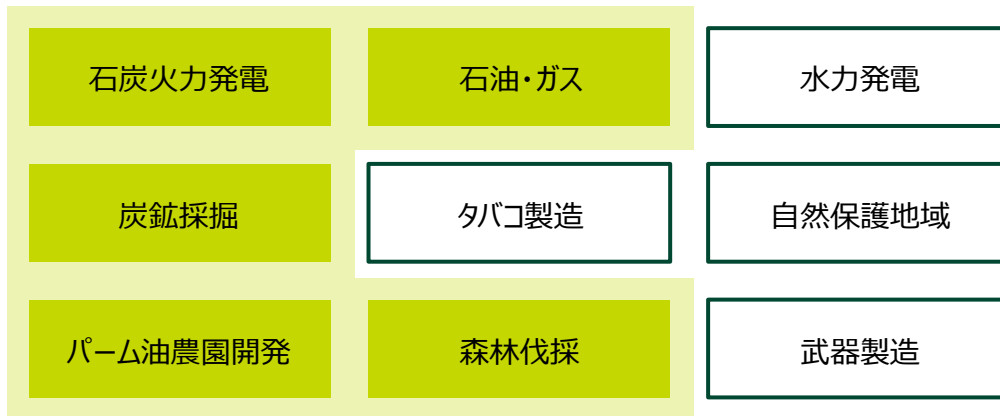
(3) リスク管理の取組

① 気候変動に影響を与えるセクターに関する方針

当社グループは、環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高いセクター・事業に関する方針を、三井住友銀行、SMBC信託銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券において、それぞれのビジネスモデルに応じた形で導入しています²⁰。

図表 4-10 環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高いセクター・事業

(黄緑枠内は気候変動に影響を与える可能性が高いセクター・事業)



当社グループは、気候変動に影響を与える可能性が高いと考えられる、石炭火力発電、石油・ガス、炭鉱採掘、パーム油農園開発、森林伐採の各セクター・事業に対しては、以下の通り方針を策定しています。なお、昨年度のTCFDレポートからの変更点は以下になります。

- 記載していた「背景」「方針」を今回は「方針」「セクター・事業に対する認識」として再整理
- その他セクター・事業に関する記載の変更点は下線部分

石炭火力 発電	<p>方針(昨年度から改訂) 石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は行いません。</p> <p>セクター・事業に対する認識 お客さまがカーボンニュートラルに伴う長期戦略を策定・公表するなど、気候変動への対応を進めていくことを期待します。また、脱炭素社会への移行と実現に資するお客さまの取組を支援します。</p>
石油・ガス	<p>方針 以下の事業に資金が向かう案件の融資を検討する際には「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価をしたうえで慎重に対応を検討します。</p> <p>セクター・事業に対する認識 石油・ガスは今後も重要なエネルギー源であり、脱炭素社会への移行に貢献する事業については積極的に対応を検討しています。一方で、脱炭素社会への移行が進む中、保有する資産の価値が将来的に下落する座礁資産化リスクの考慮や、開発に伴う環境負荷の軽減、開発地域住民への配慮などが重要となります。</p>

²⁰ SMBCグループHP <https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

<p>石油・ガス</p>	<p>■ オイルサンド オイルサンド（タールサンド）は炭素強度が比較的高く、開発には大きな環境負荷を伴います。排水による土壌や水質の汚染、森林伐採、生物多様性や先住民コミュニティへの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p> <p>■ シェールオイル・シェールガス シェールオイル・ガス開発時には、水圧破砕法の使用による地下水の汚染、地震誘発の影響などが想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p> <p>■ 北極圏での石油・ガス採掘事業 北極圏（北緯66度33分の緯線より北の地域）は、希少な生態系を有し、独自の文化を有する先住民が生活する地域です。この地域での採掘事業に対しては、環境への配慮のほか、生物多様性や先住民コミュニティの保護への取組などを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p> <p>■ 石油・ガスパイプライン パイプラインは、敷設時だけでなく完工済であってもオイル漏洩や森林伐採などによる環境影響、先住民コミュニティに対する社会影響が広範な地域にわたって想定されます。これらに対する適切な緩和策が行われているかを注視し、融資を検討する際には環境社会リスク評価を実施します。</p>
<p>炭鉱採掘</p>	<p>方針 炭鉱採掘事業に対して融資を検討する際には、「エクエーター原則」を考慮しながら実施する環境社会リスク評価の適用範囲を拡大し、環境・社会に対するリスクの特定・評価に努めます。加えて、環境負荷の大きな山頂除去採掘（MTR / Mountain Top Removal）方式で行われる新規の炭鉱採掘事業に対しては支援を行いません。</p> <p>セクター・事業に対する認識 脱炭素社会への移行に伴う座礁資産化リスクが想定されるほか、炭鉱での違法労働・児童労働撤廃のための人権問題や、採掘に伴う生物多様性への配慮などが重要となります</p>
<p>パーム油農園開発</p>	<p>方針（昨年度の方針に一部追記） パーム油農園開発事業に対しては、環境・社会に配慮して生産されたパーム油に与えられる認証である、RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）、或いは準ずる認証機関の認証を受けているかどうか確認し、新規農園開発時の森林資源および生物多様性の保全、児童労働などの人権侵害などが行われていないことを確認のうえ支援を行うほか、まだ認証を受けていない取引先については、同認証の取得推奨、支援を行います。なお、取引先に対しては、<u>NDPE（No Deforestation, No Peat, No Exploitation（森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ））</u>を遵守する旨の公表を求めています。</p>
<p>森林伐採</p>	<p>方針（昨年度の方針に一部追記） 森林伐採を伴う事業に対しては、各国の法規制に則り違法な伐採や火入れ、森林破壊、違法労働が行われていない旨を確認の上、支援を行っています。その中でも、<u>大規模農園（※）開発事業に対しては、NDPEを遵守する旨の公表を求めています。</u>また、農園開発事業に限らず、大規模なプロジェクトの融資を検討する際には、原生林や生態系への影響とこれらに対する緩和策、泥炭地開発の有無、労働者や地域住民に対する配慮などを注視の上、エクエーター原則に則って環境社会リスク評価を行ってまいります。</p> <p>※ 1万ha以上を対象とする（例：大豆・天然ゴム・コーヒー等の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業）</p>

なお、三井住友銀行では、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」に公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っています。

② ポートフォリオ管理

当社グループでは、当社グループの各種宣言と統合的なビジネス戦略策定および定期的なモニタリングのために、投融資ポートフォリオGHG排出量の把握、およびグリーンアセット、ブラウンアセット等の把握に取り組んでおります。まずは優先的に電力、石油・ガスセクターにおける投融資ポートフォリオGHG排出量の試算を始めており、加えてグリーンアセット、ブラウンアセット等を念頭にモニタリング体制を整備することで、気候変動に対する強靭性を確保してまいります。

③ 個別案件管理

■ エクエーター原則に基づく環境社会リスク管理

三井住友銀行は、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を2006年1月に採択し、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資に対して、国際環境室にて環境社会リスク評価（デューデリジェンス）を実施しています。これにより、プロジェクト事業者に対してTCFD対応を求めつつ、リスクの特定、管理に努めてまいります。

■ 非財務情報の把握

三井住友銀行は、お客さまの財務情報に加えて、ESGに代表される非財務情報を把握することにより、お客さまの事業活動による環境や社会への影響を認識し、与信判断における支援の妥当性を定性的に判断する要素として活用しています。非財務情報の収集やお客さまとのエンゲージメント等を通じて、気候変動問題に対するお客さまの考え方への理解を深めつつ、問題意識の共有に努めてまいります。

環境・社会への配慮に向けた取組を積極的に支援しつつ、懸念されるリスクについてはお客さまとともに改善に努めてまいります。

5. 指標と目標

当社グループは、第3章「戦略」、第4章「リスク管理」にて記載した通り、気候変動にかかるリスク並びに機会を測定・管理するため、またパリ協定への整合／ネットゼロ達成に向けた道筋を示すため、GHG排出量やエクスポージャーなどに関する様々な指標を用いています。これらの指標に関する進捗状況は定期的にグループ経営会議・サステナビリティ推進委員会、並びに取締役会へ報告され、戦略への反映・監督が行われております。

図表 5-1 当社グループにおける主な気候変動関連の指標・目標

戦略	指標 (KPI)	2019年度実績	2020年度実績	目標
自社GHG排出量削減	SMBCグループにおけるGHG排出量*1	14万トン	14万トン	2030年 ネットゼロ
リスク管理 高度化	炭素関連資産比率*2	6.9%	6.5%	-
	石炭火力発電向け 貸出金残高*3 (プロジェクトファイナンス)	-	3,000億円	2030年度 ▲50% 2040年度 残高ゼロ
投融資 ポートフォリオ GHG排出削減	セクター別GHG排出量 *4	-	(電力セクター) 382 g-CO2/kWh	2050年 ネットゼロ (中間目標は 検討中)
脱炭素化 ビジネス推進	グリーンファイナンス並び にサステナビリティに 資するファイナンス 実行額*5	-	2.7兆円	2030年 累積：30兆円 (内、グリーンファイ ナンス20兆円)

*1 指標を「三井住友銀行」から「SMBCグループ」へ、目標を「'18年比30%削減」から「ネットゼロ」へと見直し

*2 より正確に移行リスクに晒されているエクスポージャーを捕捉する観点から、再生可能エネルギー向け貸出等は除外

*3 中間目標として、2030年50%削減を2021年より追加。脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件は除外

*4 絶対量又は炭素強度（排出量原単位）での算定を想定、対象セクターについては今後拡大予定

*5 2020年度実績は三井住友銀行（含む連結子会社）における貸出金で算定した場合の現状での試算結果
(与信額で算定した場合は369g-CO2/kWh)

*5 指標を「グリーンファイナンス」から「グリーンファイナンス並びにサステナビリティに資するファイナンス」、目標を「累積10兆円」から「累積30兆円（内、グリーンファイナンス20兆円）」へと変更、2020年度実績はグリーンファイナンス実行額のみ集計

(1) 当社グループにおけるGHG排出量

産業革命以来の気温上昇を2℃未満、可能な限り1.5℃未満に抑えるという、パリ協定の達成に向けては、GHG排出量の削減が必須です。また気候変動問題への取組は企業評価基準の一つになりつつあり、自社の事業活動に伴うGHG排出量削減への対応の遅れは、レピュテーション・リスクへと繋がる恐れがあります。その他、GHG排出量の大きい従来型の火力発電等に依拠した電力調達は、政策並びに資源価格の影響を受けてコストが変動するリスクがあり、調達コスト安定化の観点からも、エミッション・フリーな再生可能エネルギー発電へ切り替えていくことが望ましいと考えます。

昨年度に公表した「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」では、「三井住友銀行が排出するCO2を2030年に2018年度対比30%削減する」という目標に設定しておりましたが、2021年5月の気候変動対策ロードマップ公表に際して目標を上方修正し、「当社グループが排出するGHGを2030年においてネットゼロにする」といった新たな目標を設定しております。

今後の更なる削減に向けては、省エネの推進や非化石証書などを用いた再生可能エネルギー由来の電力への契約切り替えなどを進めていく予定です。当社グループは、環境負荷軽減に加え、レピュテーション・リスク並びに調達コストの変動リスク削減に向けて、引き続きGHG排出量の削減に取り組んでまいります。

図表 5-2 当社グループにおける GHG 排出量

計測項目	2018年度	2019年度	2020年度*	目標
Scope1 (直接的排出)	14,863トン	13,526トン	11,233トン	2030年 ネットゼロ
Scope2 (間接的排出)	140,586トン	126,086トン	128,313トン	
Scope1・2 合計	155,449トン	139,612トン	139,546トン	

*集計対象範囲に関する補足

- ・ 集計範囲は株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び主要グループ会社9社（三井住友銀行、SMBC信託銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、三井住友カード、SMBCファイナンスサービス、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、三井住友DSアセットマネジメント）となります
- ・ グループ会社における組織再編に伴い、集計範囲が2020年度より変更となっております（2018年度、2019年度は集計範囲変更前の数値）

(2) 炭素関連資産比率・石炭火力発電向け貸出金残高

GHG排出量の大きい資産は脱炭素社会への移行に伴い、与信関係費用の増加へと繋がる恐れがあります。また、現時点においてパリ協定との整合性が低いこれらの資産にエクスポージャーが集中する場合、レピュテーションリスクに繋がる恐れもあります。脱炭素社会への移行に際しては、GHG排出量が大きく、特に影響を受けやすいと想定されるエネルギー、電力セクターを対象に移行リスクにかかるシナリオ分析を実施しております。またTCFD提言においても、炭素関連資産エクスポージャーの集中度が開示推奨項目として挙げられていることから、これらのセクターにおける各種指標等をモニタリングしていくことも検討してまいります。

炭素関連資産の中でも特にGHG排出量が大きく、リスクが高いとされる石炭火力発電に関して、当社グループは2030年度に貸出金を半減、2040年度を目処に残高をゼロとする目標²¹を設定しています。また、当社グループは、石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は実行しない方針を公表しております。

図表 5-3 炭素関連資産比率の状況²²

項目	2019年度*1	2020年度*1
エネルギー (石油・ガス等)	4.4%	3.5兆円 (4.1%)
ユーティリティ (電力)	2.5%	2.1兆円 (2.4%)
合計	6.9%	5.6兆円 (6.5%) *2

*1 比率 = 炭素関連資産向け貸出金残高 ÷ 総貸出金残高

(より正確に移行リスクに晒されているエクスポージャーを捕捉する観点から、再生可能エネルギー向け貸出等は除外)

*2 三井住友銀行（含む連結子会社）の資産（バランスシート上の総資産 + オフバランス資産等）に占める2020年度の炭素関連資産向け与信残高合計の比率は4.4%

図表 5-4 石炭火力発電向け貸出金残高の状況²²

項目	2019年度	2020年度	目標
貸出金残高* (プロジェクトファイナンス)	-	3,000億円	2030年度▲50% 2040年度残高ゼロ

*脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件は除外、目標は2020年度比

²¹ 三井住友銀行（含む連結子会社）におけるプロジェクトファイナンスが対象。脱炭素社会への移行に向けた取組に資する案件は除外

²² 対象は三井住友銀行（含む連結子会社）

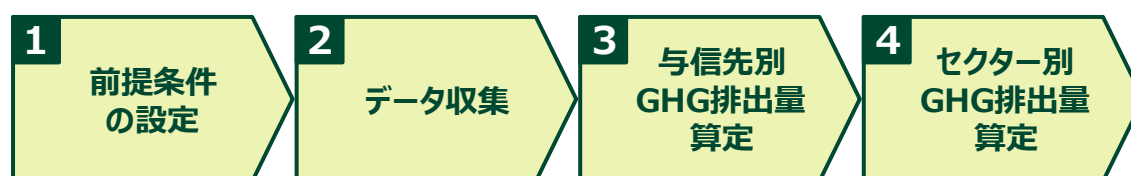
(3) 投融資ポートフォリオGHG排出量にかかる指標・目標の検討状況

金融機関のGHG排出量において、投融資を通じた部分は大きな割合を占めるとされており、パリ協定への準拠並びにネットゼロ達成に向けては、これらに対する目標設定および削減を進めていくことが重要となります。また前述の通り、炭素関連資産を始めとし、金融機関におけるポートフォリオ上の資産は移行リスクに晒されており、脱炭素社会への移行に伴い与信関係費用が増加する等のリスクがあります。

一方、脱炭素社会への移行に関してお客さまとのエンゲージメントを行うことで、トランジションファイナンスに関するビジネス機会にも繋がり得る取組となります。これらの背景を踏まえ、当社グループでは、まずは投融資額が大きい三井住友銀行において、高排出セクターである電力、石油・ガスセクターから、投融資ポートフォリオGHG排出量の算定を開始しております。算定にあたり、2020年に公開されたPCAF Standard²³や2021年に市中協議が行われているTCFD Measuring Portfolio Alignment : Technical Supplementなどを参照しながら、算定方法の検討を進めております。

本レポートではその第一歩として、電力セクターにおける投融資ポートフォリオの炭素強度について、現時点での試算結果を公表いたします。

図表 5-5 投融資ポートフォリオ GHG 排出算定の主なプロセス



① 前提条件の設定

■ セクター別アプローチ

脱炭素化に向け、各業種には固有の課題があり、脱炭素化の道筋やその削減のスピードは異なることが想定されます。気候科学の観点を踏まえながら業種別の排出パスを設定するアプローチは、「セクター別脱炭素アプローチ (Sectoral Decarbonization Approach/SDA)」と呼ばれ、SBT²⁴に参加する企業を始め、広く用いられています。金融機関のポートフォリオは多岐にわたり、多くの業種のお客さまと状況に合わせたエンゲージメントを行う必要があることから、当社グループでは投融資ポートフォリオGHG排出量の算定・目標設定に際しては、セクター別アプローチを採用していきます。

²³ PCAF Standard (The Global GHG Accounting and Reporting Standard for the Financial Industry) : 金融機関の投融資に関するGHG排出量を計測・開示を進める国際的なイニシアティブであるPCAFが公開したスタンダード

²⁴ SBT (Science Based Targets) : パリ協定の2℃目標に整合した意欲的なGHG排出削減目標 (科学と整合した目標) を設定する企業を認定する国際イニシアティブ

■ 算定の対象

今回の算定では、電力セクターにおける発電事業を対象としており、セクター別アプローチで用いられる発電事業にかかる炭素強度（g-CO₂/kWh）²⁵を指標として用います。具体的には、取引先企業での発電に関する直接的排出量（Scope1）を算定対象としています。

電力セクターのライフサイクルGHG排出量と考えた場合、その大部分は送配電事業や小売事業ではなく発電事業に起因していること、また座礁資産化リスクに晒されるのは発電アセットであることから、発電事業に焦点を当てるのが適切と考えております。²⁶

なお対象となる投融資資産は、三井住友銀行の当該事業に関する資産の大部分を占めるコーポレートファイナンス並びにプロジェクトファイナンスとし、国内外の主要な取引先企業、大口案件を中心に算定を行っております。

② データ収集

金融機関における投融資ポートフォリオのGHG排出量算定に際しては、投融資先の各企業における排出量データが必要となります。しかし、全ての企業がGHG排出量を開示している訳ではなく、その開示状況は企業規模や業種、地域によって差が生じていることから、金融機関におけるGHG排出量算定の大きな課題となっています。そのため、現時点では一部の取引先企業について入手可能なデータから排出量を算定しております。

PCAF Standardではこのような状況を踏まえ、データ品質スコアを定めており、スコアに沿って算定することが推奨されています。今回の算定に際しては、このデータ品質スコアを参照し、開示情報に基づく排出量データを優先しつつ、得られない場合は推定排出量を用いることで投融資ポートフォリオのGHG排出量を算定しています。データ収集は、各取引先企業における開示情報（統合報告書など）や公的開示情報（電力調査統計など）の調査に加え、GHG排出量や活動量データ（発電量）などをヒアリングしております。

図表 5-6 PCAF におけるデータ品質スコアのテーブル

カテゴリ	具体例	スコア
開示情報に基づく排出量	第三者機関による認証済みの排出量データ	1
	未認証の排出量データ	2
活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量などのデータに基づく推定排出量	3
	生産量などのデータに基づく推定排出量	4
財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	4
	各企業の資産データに基づく推定排出量	5



（出所：PCAF Standardを基に当社にて作成）

²⁵ 発電事業にかかるScope1排出量（絶対量）を発電量で除して算出

²⁶ 今回算定では稼働中の発電施設が対象（建設中の案件は除く）

③ 与信先別GHG排出量（炭素強度）算定

調査を通じて得た情報を基に、与信先別の発電事業にかかるGHG排出量や炭素強度を整理し、必要に応じて前述のデータ品質スコアに沿って推定を行っております。例えばGHG排出量と発電量が取得できている場合はGHG排出量を発電量で除算することで炭素強度を求めています。また、エネルギー消費量や電源種別発電量のみが取得できている場合には、公開データベースの排出係数²⁷を用いることで、発電にかかる炭素強度を推定または設定しています。

④ セクター別GHG排出量（炭素強度）算定

与信先別の発電事業にかかる炭素強度を基に、当社グループの電力セクターにおける投融資ポートフォリオの炭素強度を求めています。ポートフォリオレベルの炭素強度を求める主な方法としては、PCAFが推奨する企業価値（EVIC）等に基づく帰属係数を用いるアプローチと、PACTA²⁸で推奨されている各金融機関のポートフォリオにおける加重平均値を用いるアプローチなどがあり、今回の算定に際しては後者のアプローチを採用しています。なお、貸出金額については、2021年3月末の三井住友銀行²⁹における貸出金額データを基に算定しています。

上記の算定プロセスに沿った現時点での試算結果は382g-CO₂/kWh³⁰であり、各地域の平均値よりも低い水準となります。今回は主要な取引先企業、大口案件を中心とした算定に留まっておりますが、お客さまとのエンゲージメントを通じ、データ収集を進め、算定対象およびカバー率の拡大を図ってまいります。

また算定プロセスについても、引き続きPCAFやTCFD提言などの最新の動向を踏まえることに加え、各種イニシアチブへの参加検討を進めるなど、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、更なる高度化を図ってまいります。

当社グループはパリ協定の目標に沿って、2050年までに投融資ポートフォリオ全体でのGHG排出量のネットゼロを実現することにコミットしており、今後はその達成に向け、石油・ガスを含めた各セクターへと算定対象を拡大するとともに、中長期目標の設定および削減を進めてまいります。

²⁷ 例えば、火力発電に関しては、U.S. Energy Information Administration (EIA)が公表している2019年の排出係数を引用

²⁸ 2DII “PACTA for Banks Methodology Document” (18 September 2020)

²⁹ 三井住友銀行（含む連結子会社）における貸出金額

³⁰ 現時点での試算結果である為、算定対象の拡大などに伴い、数値が変化する可能性が存在

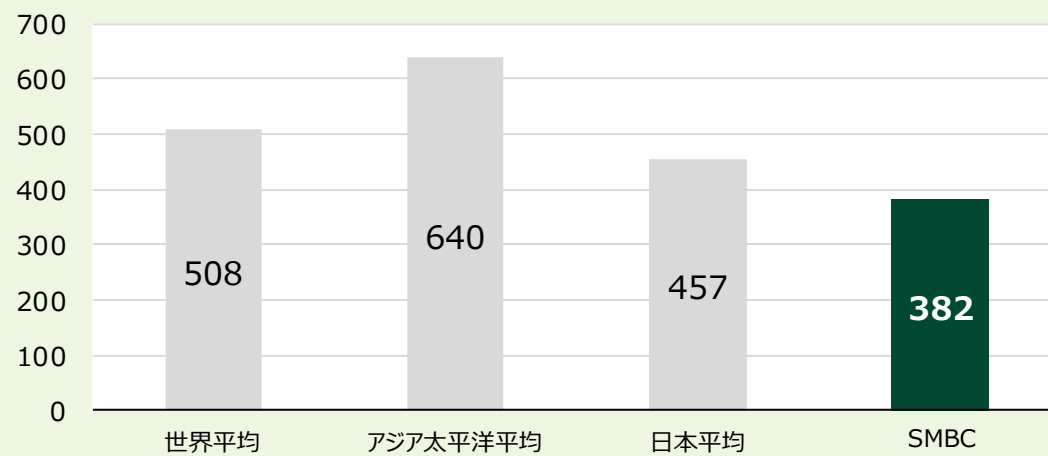
図表 5-7 セクター別 GHG 排出（炭素強度）の算定式と算定結果

セクター別GHG排出量（炭素強度）の算定式

$$\boxed{\text{SMBCグループのセクター別GHG排出量（炭素強度）}} = \sum \left(\frac{\text{各社への貸出金額}}{\text{算定対象セクターへの総貸出金額}} \times \text{各社の炭素強度} \right)$$

セクター別GHG排出量（炭素強度）の算定結果

(単位：g-CO₂/kWh)



- ※ 表中の値は三井住友銀行（含む連結子会社）の貸出金（コーポレート並びにプロジェクト・ファイナンス）における計算結果、与信残高の場合は369g-CO₂/kWh
- ※ プロジェクト・ファイナンスのみを対象とした場合は200~203g-CO₂/kWh（与信残高の場合〜貸出金の場合）
- ※ 各地域の平均値はIEA World Energy Outlook 2020における2019年実績値

(4) グリーンファイナンス並びにサステナビリティに資するファイナンス実行額

脱炭素社会の実現に向けては、大幅なGHG排出量削減を前提としたイノベーションや大規模な設備投資が必須となり、エネルギー関連を中心に多くの追加投資が見込まれ、資金需要の拡大や新たな金融商品・サービスの発生など、金融機関にとっての成長機会となり得ます。この様な背景を踏まえ、当社グループでは、グリーンファイナンス実行額をKPIとして定め、2020年には「2020年度から2029年度のグリーンファイナンス実行額10兆円」という目標を設定しました。

しかしながら、グローバルな環境問題、社会問題への対応の加速やファイナンスニーズを踏まえ、対象を再定義した上で、2021年5月に目標を上方修正し、「2020年度から2029年度のグリーンファイナンスおよびサステナビリティに資するファイナンス実行額30兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）」を新たな目標として設定しております。

図表 5-8 ファイナンス実行額と目標

計測項目	2020年度	目標（2030年度）
グリーンファイナンス 実行額	2.7兆円	累積20兆円
サステナビリティに資する ファイナンス実行額	- (新規設定)	累積10兆円
合計実行額	2.7兆円	累積30兆円

当社グループは、グリーンファイナンスにおける高いマーケットプレゼンスを確保しています。

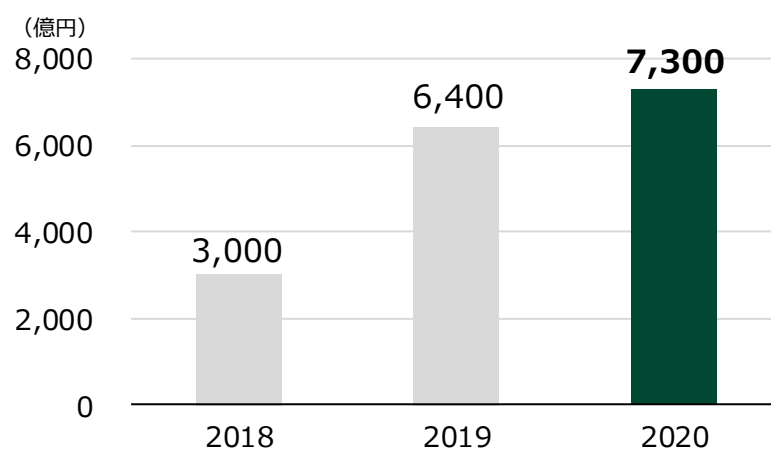
再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスにおいては、2020年度に約7,400億円を組成しており、“IJ Global”誌におけるリーグテーブルで安定的にトップティアを維持しています。SMBC日興証券ではグリーンボンドを含めたSDGs債の引受を積極的に行っています。2020年度は多くのSDGs債案件に主幹事として関与しており、国内外で6,700億円の引受を行っています。

なお当社グループ自身も、国際資本市場協会（International Capital Market Association / ICMA）や環境省のグリーンボンドガイドラインに準拠するグリーンボンドを発行しており、国内外における環境ビジネスの推進・環境負荷低減に貢献しています。グリーンファイナンス目標の達成に向けて、引き続き、お客さまとともに気候変動に起因する課題の解決に努めてまいります。

図表 5-9 再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス上位銀行

	2018年	2019年	2020年
1	SMBC	Santander	Santander
2	MUFG	SMBC	Societe Generale
3	Santander	Credit Agricole	MUFG
4	Societe Generale	Natixis	SMBC
5	Groupe BPCE	MUFG	Rabobank

図表 5-10 再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンス取組実績推移



6. 今後に向けて

当社グループは、TCFD提言への対応として、気候変動に関する事象をトップリスクとして選定の上、シナリオ分析により将来的に想定されるリスクを定量的に評価し、対策を経営レベルで議論することにより、気候変動リスクの管理を強化してまいりました。

今後、段階的にシナリオ分析の精緻化を実施し、潜在的リスクの把握に努めながら、フォワードルッキングに業務戦略を策定・遂行してまいります。併せて、投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量についても把握した上で、お客さまとのエンゲージメントをより一層深化させると共に、国内外でグリーンファイナンスを積極的に推進し、グローバルレベルでの課題解決をリードしてまいります。

加えて当社グループは、当社グループ自身がどのような考えに基づいて気候変動対策に取り組んでいるか、またお客さまがいかにパリ協定の達成に貢献し、自社のGHG排出量を低減させようとしているかについて、お客さまにおよびその他のステークホルダーとも建設的なエンゲージメントを実施し、相互理解に努めてまいります。

こうしたエンゲージメントを踏まえ、脱炭素社会への移行に向けたお客さまの取組への支援を通じ、気候変動対策におけるリーダーシップを発揮してまいります。そして、今後も、ステークホルダーの皆様に対し、TCFD提言に沿った透明性ある開示を行ってまいります。